

平成 2 2 年玉村町議会第 2 回定例会会議録第 2 号

平成 2 2 年 6 月 4 日（金曜日）

議事日程 第 2 号

平成 2 2 年 6 月 4 日（金曜日）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総務課長	重田 正典 君
税 務 課 長	新井 淳一 君	健康福祉課長	松本 恭明 君
子ども育成課長	筑井 俊光 君	住 民 課 長	井野 成美 君
生活環境安全課長	高橋 雅之 君	経済産業課長	高井 弘仁 君
都市建設課長	横堀 徳寿 君	上下水道課長	原 幸弘 君
会計管理者兼会計課長	小林 訓 君	学校教育課長	大島 俊秀 君
生涯学習課長	川端 秀信 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 千尋	庶務係長兼 議事調査係長	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午前9時開議

議長（宇津木治宣君） おはようございます。

傍聴人の皆さんには、早朝からご苦労さまです。傍聴人は、議事について可否を表明し、また騒ぎ立てることは禁止をされておりますので、静粛をお願いをいたします。

また、携帯電話等の電源は切るか、マナーモードにさせていただきたいと思います。始める前に確認をしていただきたいと思います。

おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 一般質問

議長（宇津木治宣君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、12番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔12番 高橋茂樹君登壇〕

12番（高橋茂樹君） おはようございます。きょうは傍聴、本当にありがとうございます。議席番号12番、高橋茂樹です。通告に従い5項目質問いたします。

まず、1項目めは都市計画区域の見直しについてです。平成3年の都市計画を大幅に見直し、優良の工業誘致、商業の活性化、人口維持のための町としての政策を伺いたいと思います。

2項目めは、特別養護老人ホームへの入居希望者の取り組みの玉村町の状況について伺います。

3項目めは、家庭雑排水対策です。玉村町に住んでよかったまちづくりは、ほとんど玉村町では推進しているということですが、今の家庭雑排水で、非常に暑くなってくると蚊やハエが発生して、住んでよかったまちづくりとはほど遠いです。道路側溝から悪臭がしたり、そんなようなことで公共下水道の整備計画等について伺います。

次に、4項目めは、昨今20年ぐらい前は交通事故が非常に騒がれて、年間日本で3万人以上の交通事故者が出たというようなことですが、過日の新聞記事によれば、今日本全国で3万人以上の方が自殺で命を落としているというようなことで、玉村町にもそのようなケースが幾つかあるのではないかというようなことで、玉村町の自殺者の実態と自殺者防止対策の状況と今後の計画を伺いたいと思います。

5項目めは、学校教育で平成24年度より必修科目になる武道、ダンスの取り組みについて伺います。武道、ダンス等が、実際に24年度より中学校で必修科目となる教師への指導体制はどのように玉村町で考えているか、教育長のほうにお伺いしたいと思います。

今大前提で1回目の質問をし、2回目の質問は自席から行いますので、明快なる答弁をお願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。12番高橋茂樹議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、都市計画区域の見直しについてでございます。玉村町は、昭和44年5月20日に町内全域に対し都市計画区域の指定を受け、平成3年3月15日に区域区分、これはいわゆる線引きでございます。線引きを実施いたしました。その後、平成19年に北部工業団地、平成21年には東部工業団地の一部をそれぞれ市街化区域へ編入し、計画的な市街地の拡大に努めてまいりました。

高橋議員ご質問である都市計画区域の見直しについては、現在玉村町を一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全していくために、町内全域を都市計画区域に指定しているところでありますので、現在のところ見直しの予定はございません。ただし、線引きについては都市計画基礎調査や都市計画マスタープランの見直しなどを踏まえ、国の動向や時代の潮流を考慮し、今後の玉村町の地域振興や地域活性化に向けて、都市の秩序ある発展と農林漁業との調和を図りながら、次回の定期見直しに向けて検討していきたいと考えております。

また、人口維持のための政策については、現在第5次玉村町総合計画を策定中であり、ここで人口維持のための方向性が示され、それを実現させるための施策について必要が生じたならば、都市計画という手法を用いてこの第5次総合計画の中で貢献していきたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームへの入居希望の取り組みについてお答えいたします。初めに、平成22年2月現在で特別養護老人ホームへの入居者数は92名でございます。町内施設への入居者数が47名、町外施設への入居者数が45名であります。特別養護老人ホームの待機者数については、平成21年10月現在で116名であります。うち、緊急度が高いとされる人が39名であります。町内の特別養護老人ホームは、にしきの園に50床あり、加えて今年度4月からたまビレッジが開設され50床が増加しました。これにより、緊急度の高い人への入所待機がある程度解消されるものと考えております。

また、今年度中に建設を予定している、これは自宅にしながら特別養護老人ホーム並みのサービスが受けられる小規模多機能型居宅介護が2施設で、さらに入居希望待機者の解消につながるものと考えております。今後高齢化社会に入りますので、この待機者のますますの増加が予想されますが、平成23年度にしきの園に20床の増床計画があり、またこのほかの施設としては介護付有料老人ホーム、フレールたまむらが平成21年4月に開設、介護施設併設高齢者円滑入居賃貸住宅、くつろぎの家ハッピー園、これは板井にございます。高齢者専用賃貸住宅ツクモハウス、これも板井でございます。等の施設もあり、施設数も増加してまいりました。今後とも入所待ちの緩和を図るための継続した取り組みが必要であると考えております。

続きまして、家庭用雑排水対策についてでございます。初めに、公共下水道の早期整備についての質問にお答えいたします。平成21年度末での公共下水道普及率は59.3%であります。町全体の整備が完了するには、これまでの実績から約20年先となっていくと予定しております。これには、財政面から起債の長期計画の算出と、生活面から迂回道路の確保など、工事延長が制限されてしまう理由がございます。ただし、現在は材料や工事方法が進歩し、省力化コストかつ進捗率に大きな違いがございますので、一年でも早い整備を目指していきます。当面の計画としては、今年度中に実施します流域関連下水道計画の変更認可申請で、現在の580ヘクタールから約140ヘクタールの拡大を要望し、5カ年で普及率を70%まで引き上げることを目指しております。

次に、合併浄化槽設置者への支援対策についてでございます。玉村町全域が公共下水道の全体計画に入っていますので、公共下水道が整備される区域については補助事業としての支援対策は困難であると考えております。しかし、整備に相当期間を要する地域への対策として、今後町単独事業として下水道未整備地域について補助を行うことができるのか、研究を行っているところでございます。

次に、農業用水の通年通水についてでございます。農業用水の年間通水の目的については、地域防災の水利を確保することが第一でございます。さらに、農地と農業用水などの良好な保全や環境向上のため実施しているものでありまして、農家並びに町民にとっては大変重要であると認識し、年間通水を関係機関と協議を行い、できる限り実施していきたいと考えております。

自殺者対策についてお答えいたします。全国の自殺者は、平成10年以後連続で3万人を超え、群馬県においても平成10年に500人を超えてから、ずっと500人前後で推移し、特に50歳代後半の男性の自殺者が多くを占めております。

さて、質問の玉村町における自殺者の実態ですが、玉村町では平成6年以前は1年間の自殺者数が大体1人から5人程度で、平均すると年間に三、四人の方が自殺により亡くなられているのが実態でございましたが、平成8年には9名、翌9年には11名にふえ、それ以降は5人から9人前後で推移しているというのが現状でございます。平成8年から20年までの13年間に、自殺により88人の方が亡くなっており、平均で年間に直しますと6.8人です。先ほどの平成6年以前と比べると、自殺者の数がちょうど2倍にふえております。平成20年の玉村町の自殺者数は7人ですが、これを人口10万人あたりに換算しますと、玉村町の人口が3万8,000人ですから、これを10万人に換算しますと18.5人、群馬県をこの10万人あたりに換算しますと25.6人ということでございますので、玉村町は群馬県の平均よりは低いというのが現状でございます。

次に、自殺者対策についてですが、自殺の原因をしてみると、最も多いのが健康問題、次いで経済、生活問題、また家庭内の問題の順となっており、年代別ではどの年代も健康問題が上位を占めております。特に中高年では、先ほど50歳前後と申しましたけれども、中高年では経済、生活問題の割合が高くなっており、不況による経営不振や倒産、失業等の社会的な背景がうかがわれております。

健康問題では、亡くなった人の多くが亡くなる前に心の病気を抱えており、その中で最も多いのが

うつ病でございます。うつ病は、だれでもかかる可能性があり、一生のうち約15人に1人が経験すると言われております。このうつ病は、早期に発見してきちんと治療すれば回復する病気ではありますが、うつ病で医療機関にかかっている人は4人に1人だそうです。残りの3人は、病気であることを気づかなかったり、受診しづらかったりで医療を受けていないというのが現状でございます。

そこで、町では毎月専門の医師による精神保健相談を開催し、夜眠れない、意欲がない、疲れやすい等、うつ病の疑いのある人や、家族等の相談に応じております。さらに、うつ病の症状や自殺のサインに気づくためのチェック方法や、県で実施しているいのちの電話相談等について広報等に掲載したりして、一般町民や保健推進員等の関係団体を対象にした講演会を開催するなど、うつ病や自殺予防について広く町民に普及、啓発を図ってまいります。

また、自殺の原因には失業や多重債務等の社会的、経済的な要因も影響しております。国の自殺対策基本法では、自殺対策は自殺の背景にさまざまな社会的要因があることを踏まえ、社会的な取り組みとして実施されるべきことや、単に精神保健的な観点からだけでなく、自殺の実態に即して実施されるべきこと、国、地方公共団体、医療機関、事業主、学校、関係する民間団体等の相互の密接な連携のもとに実施されるべきことを基本理念としております。県では、平成21年度に群馬県自殺総合対策行動計画、これは自殺対策アクションプランとっております。を作成し、市町村との自殺対策の連携強化や地域自殺対策ネットワークづくりの推進を図っております。

今後、町においてもうつ病等精神面の相談だけでなく、失業や多重債務の対策等、今年4月に開設した玉村町消費生活センター等関係機関と連携を図りながら、自殺対策に取り組んでまいりたいと考えております。

5番目の質問であります中学校武道とダンスの必修科目への取り組みについては、教育長のほうから答えさせていただきます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 中学校武道とダンスの必修科目への取り組みにつきましてお答え申し上げます。

議員さんご指摘のとおり、平成24年度に完全実施となります中学校の新学習指導要領の保健体育科では、これまで選択制でありました武道とダンスの領域につきまして、1、2年生で必修、そして3年生では他の領域と組み合わせで選択することになっています。武道では、柔道、剣道、相撲から1つ選び履修することとし、地域や学校の実態に合わせてなぎなた等の履修も可能となっているところでございます。ダンスにつきましては、創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムダンスから1つ選び、指導することになります。

現行の平成23年度までの学習指導要領では、武道は選択制となっておりますが、現在玉村町の2つ

の中学校の現状では、まず玉村中学校では1年生から3年生男子に柔道、それから1年生から3年生の女子に創作ダンス、また1年生では全員にフォークダンスの指導をしているところでございます。その中で、特に今年度は新しい体育館に加えて武道場も整備されましたので、柔道を男女に指導することも学校では検討しているというところでございます。

なお、南中学校では1年生全員に柔道とフォークダンスの指導を今現在しているところでございます。

特に今回指導要領の改定によりまして、武道とダンスが1、2年生に必修にされた理由ということになりますと、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するという視点から、たくさんの領域の学習をしまして、それらをもとに、今度は自分がさらに進めたい運動を選択できるようにするためと、言い換えれば生涯にわたってスポーツに親しむためには、自分に合ったスポーツを見つける必要があります。そのために、義務教育でさまざまなスポーツを経験しておくことが大切だというふうに考えたわけであります。

また、武道の必修化につきましては、教育基本法が改定されましたが、その目的の一つに伝統と文化を尊重するということが明記されました。それを受けて、技能の習得だけではなくて、例えば礼に代表されますように武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、そして伝統的な行動の仕方、あるいは分担した役割を果たそうとするなど、こういう点も理解させようということが言われているわけであります。

実際の指導に当たりましては、保健体育の免許状を持った教諭が指導するわけでございます、中学校ですから。保健体育の免許状につきましては、教職課程のある大学で武道やダンスの単位を取得することが必須条件になっているわけであります。また、現段階でも、先ほど申し上げましたように各中学校で体育の教員が武道やダンスの授業を行っているわけでありますから、指導経験も持っているわけです。さらに、完全実施に向けて武道やダンスの実技研修等、教員の資質向上という面からも、群馬県総合教育センター等で実際の研修を行っているわけでありますし、玉村町の2中学校の教員もそれに参加するということになります。そういうふうな観点から、武道とダンスが必修化されたことをきっかけにしまして、その特性をもう一度見直し、指導を充実させることによって心身ともに健やかな生徒が育つようにしていきたいというふうに考えているところであります。

どうぞよろしくお願いたします。

議長（宇津木治宣君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） それでは、細部にわたって再度質問いたします。

まず、都市計画区域の見直しの題材の中で、玉村町で人口の維持、また町が活性化するには、どうしても人口が減るとなかなか活性化しない。そうした中で、先ほど町長の答弁の中で定時の見直しということなのですけれども、今第5次総合計画をつくっている中で、地域へ行って住民に説明したの

は、だんだん、だんだん人口が減るといような説明がなされたと思います。しかしながら、去年の1年間、玉村町で新生児が329人、21年度誕生、死亡者が245人亡くなっていると。そうすると、84人本来なら玉村町は去年1年で増加しているはずなのです、出ていかなければ。しかし、1年で何人減っている、6人ぐらい。1年トータルすると、六、七人少なくなっている。そうすると、なかなかその人数の差というのは、玉村町で例えば中学校までいたとかして、大学行って、そのまま玉村町へ戻らないでというような格好で出ていってしまう。玉村町に魅力があれば、就職場所があれば、住む場所があれば、どんどん戻ってくる可能性は十分ある。そういった中で、今定時だけの見直しでいいのかというのが一つあります。

その前に、そういうような格好で玉村町の転出者は1年間で1,418人、転入者は1,313人、105人余計出ている。そういうような中で、どうして玉村町から出ていかなければならないのだと、話だけは玉村町は住んでよかった、住めばよかったというよな、我々は住んでいて自信を持っているのですけれども、まだ何か足りない部分があるのではないか。やはりそれには、行政としてきちっとした見解を出して第5次総合計画の中に盛り込んで、もう少し住みいい町にする政策は、単純に人口が微減で減っていくというよなことでなく、何かそういう対策は考えているか、町長に伺います。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 高橋議員言ったとおり、人口が減っていくというのは寂しい話でございます。これは、日本全国人口が減っていってしまうということで、群馬県もそろそろ200万人を切るという状況でございます、大変日本そのものが少子化ということで、体力がどんどん、どんどんそがれていくという状況でございます。

その中で、玉村町は昨年は、今高橋議員がおっしゃったとおり100人ちょっと減ってしまったと。私は、一昨年のリーマンショック以来の大不況で、はっきり言ってもっと減る予想はしていたのです。300人から500人は減ってしまうのではないかなと思ったのですけれども、これは意外に、予想にたがわず少なかったです、減る率は少なかったです。でも、県内でもふえているところというのは3カ所ぐらいがふえているぐらいで、ほとんど減っているのですけれども、第5次総合計画の中では、この3万8,000人という数字を維持しようというのが今の予定でございます。

4月の各地区の説明会のときでございますけれども、あれはこのまま手をこまねいて、今の状況でこのまま黙っていれば、こうに減っていくだろうと、日本全国と同じように玉村町も減っていくだろうという、3万5,000人ぐらいになってくるというのが現実でございます。これをいかに、だから今議員言ったとおり減らさないで、なおかつふやす方法があるかと、これを第5次総合計画の中で計画を立てて進めていこうというのが、今の計画をつくっている最中でございます、玉村町の状況というのは、非常にいい状況でございます。東毛広幹道の開通、スマートインター、そしてこれから群馬県の中心として活動できるというところでございますので、これをどういうふうにかかしてい

くかと、これが一つのキーポイントだと考えております。それをどうやってこれから生かしながら、人口を減らさない。今は、減らさないということがふやすということになるような、そういう状況でございまして、減らさないでいくと、そこで少しでも積み上げられたら、これは最高だと思うのですけれども、そんなような形で今の第5次総合計画を作成中であるということが現状でございます。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 町長は、予想より減らないからいいのだというような考え方、やっぱりそれでは少し足りないのではないのかなという気がします。

都市計画の中で、やはり北関東道、関越道、今度は広域幹線道、これで高速道路のインターに乗れば日本海でも太平洋でも東北でも、太平洋あたりは3時間もあれば十分車で輸送ができる、その全線開通が来年だというような話も聞いています。そういった中で、ここの玉村地域、高崎、前橋、伊勢崎も含んだこの辺一帯の地域は、やっぱり物流の拠点にもなるような、また工場が進出したいというようなことだって、町へも幾つか問い合わせが来ているような感もするのですけれども、さあ、どこへ行くのだと。うちの工場は1ヘク必要なのだよと、これだけの高速道路網があるのだからというようなときに、町はその政策をどんなようなことをしている。今インターの近くで、やっぱり物流団地はどんどんできる、政策は国ではとっているはずです。そのことを町が一つも考えないで、また農地に戻すのだというような政策までとり始めている。それでは、就職する場所もない、人も住み着かない、そんなようなことがやっぱり起きるのではないかと。そこら辺で、やっぱり都市計画区域、または農業振興、今玉村町の中で農業振興が大体の農地に今かぶさっている。では、その農業振興がかぶさっている中がどれだけ農業振興が必要なのか、振興地域として。やはりそれは、町としてきちっとした対応をとっていく必要がある、個人ではもう到底とれる問題ではないですから。国がこうしろ、県がこうしろというから、決まりでだめなのですよということでは、やはり今の時代にはそぐわないような気がするのですけれども、もう一度町長、その辺の意識をお願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 国の方針も大変、食糧事情を確保するということで、日本が自給率40%を切っているということでございまして、先進国で50%以下の国はないという、そういう現状なので、国の方針そのものも農地を保持しようということは非常に昨今強いです。その中で、玉村町としてはどういうふうな形でその計画を立てていくかと、先ほど申したとおり東毛広幹道の開通というのがありますので、これを私は基準にして玉村町の開発というのを考えていくというのが一番のベターな方針ではないかなと考えております。

そういう中で、今後、まだ現在もそのような土地もありますけれども、非常に工業開発をするためには時間を要するというのが現状でございまして。今高橋議員がおっしゃったとおり、玉村に出たいと

いう企業はあります。そして、土地が欲しいという企業もあります。私のほうへも何社か話は来ております。そういうものでございますので、玉村町そのものは非常にそういう期待をされている場所であるということは認識しておりますし、その中で農業とどういうふうなバランスをとっていかかというのが、これからの一番の問題ではないかなと考えている。そういう中で、工場誘致により若い人が住める、住みよい、仕事をしながら、働きながら住めるという、生活ができるという地域、そこに若い人が集まりますので、それが今後人口を減らさない、人口をふやす最大の要因かなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔 12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 今町長が話しされたように、きちんとやはり町の人口維持、また人口が幾らでもふえる政策をきちっとしていかなければ、時間がかかるという返答もありましたのですけれども、もちろんこの政策は玉村町独自でできるという考えはなかなか難しいですから、時間がかかるのですから、早目にきちっと取り組んでいただかなければ、我々がやっぱりきちんと認識するまでにいかないような気がします。ちょうどいい、マスタープランでもつくる時期ですからきちっと、今玉村町で民間開発させると、公園をつくれの、下水道をしるの、道をしるのと、今民間に物すごく負担かけています。ですから、今のマスタープランの中できちっと人口を寄せるためには、ある程度の地域に都市公園をつくるか、そういうような計画をきちっと入れて、玉村町が下水道もきちんと整備して、ここは住みいいのだと、ここには工場は来やすいのだというような環境をきちっと整えてしていかなければ、今全国でももちろん人口が減るのは承知です。群馬県も減っていきます。そうすると、都市間競争になってくるのです。そこで負けていったところがやっぱり衰退していく。30年、40年前、山が荒れたわけです。今は、農地が荒れているのです。これは、今幾ら食料自給率が40%だ何だかんだ、50%に上げると言っても、農業のやり手がない。農業のやり手の育成をきちんと考えれば農業は。そういう中で、では玉村町がどうやって生き残っていくか、きちっとした過疎化にならないようにしていくか、やはりきちっと伸びている都市も市町村もあるはずですから、その辺をきちっと交渉してもらいたいと思います。

次に、1つ飛んで家庭用雑排水対策で、今公共下水道に玉村の全域がなるには20年ぐらいかかるということですがけれども、もう30年ぐらい待って20年というと、我々が今から20年待ったら確率的に何人生きていられるか非常に、広域幹線道路でさえ幻の道路だなんて言ったら、もう姿が見えてきているわけ。玉村町の下水道が、玉村町できちっとすればいいわけなのですけれども、20年かかる、全域。どういう意味合いでということになってきたら、処理場のほうの受け入れがないというように前回聞いているのですけれども、それであれば玉村町がきちっとした生活環境をつくるために、合併浄化槽の補助であろうと、小規模の下水道処理場でも集落排水でも、何でもきちっと計画を持っていく考えは、町長ないのですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 本当に今の話でいきますと、半世紀はかかるということでございまして、同じ玉村に住んでいて、もう既に当初から入っている地域と、これからまだ10年、15年、20年先になるよという地域があるということは現実でございまして、大変その辺については我々も非常に頭を痛める問題でございます。ちなみに、まだうちも入っていません。

そういう中で、これをどういうふうにするかということで、23年、来年から5年間で、面積的には約80%、77%までいきます。世帯別に見ますと70%でございまして……これは70%でいいわけではございませんので、100%まで早くしなくてはいけないというのは十分承知しております。だから、そこら辺で非常に、全町が玉村町は認可区域になっておりますので、それを変えるというのはちょっと難しいと思うのです。かなりこれを変えると、すべてのものを変えなくてはいけないので、これは非常に難しいから、この区域は、ではその全町から削除するというわけにはいきませんので、この全町の認可区域であることはこのままやっていくということで、その中で町がいかに早く、町民皆さんがこの恩恵をこうむれるようにすることが大事であると思っております。

先ほど議員が言ったとおり、合併浄化槽についても、富岡などはもう県央処理場に入らずに合併浄化槽でいこうというような、市がそういう方針を出しているというところもあります。ですから、合併浄化槽が大変効果があるということでございまして、それについては私も十分認識をしております。今後その合併浄化槽をどういうふうな地域にどういうふうに入れていくかというのは、今後研究をしていきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 今の町長の答弁ですと、去年の12月に同じ質問しているのです。合併浄化槽、下水道について。これ議事録配られているのですけれども、きちっと検討するという返答が出ているのですけれども、それについて町長はどんなような検討を指示しました。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今申したとおり全町が認可区域であるということが一つのネックでございまして、その中で合併浄化槽の町単での補助ということになると思っておりますので、その辺について研究をしているというのが現状でございます。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 去年の12月から半年で、研究でどんな研究しました。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） どんな研究というのかな、ここで言う、その研究の内容については、また後でお話をしたいと思いますし、いろいろ問題がありますので、その辺についてはそれでお願いしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） それは、では後で返答を聞くということで、今順次5年で計画を、下水道すると。下水道をどこに引くかという決定権者はどこなのですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 町の計画を出します。出して、それを県が認可をするということでございますので、町の計画は私のほうで、玉村町としてはこういう形で認可区域をつくり、それでそれを県に提案するというところでございます。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） そうしますと、県に町としてはこういうところに引きたいのだと、例えば今町長のうちも入っていない、私のうちも下水道入っていない、斎田にするか五料にするか、そこはどの部門で、どういう基準で、例えば斎田にするとか五料にするとか、今までの基準というのはどんなふうになっています。

議長（宇津木治宣君） 原上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 基準につきましては、主要幹線等が通っている場所及び勾配等をコンサル等に相談いたしまして、決めさせていただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 基準幹線が通っているというのは道路でいいわけですか。

議長（宇津木治宣君） 原上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） そうです。道路に主要、太い管、幹線が通っている位置であります。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） そうすると、道路の基準幹線が通っているということは、例えば国道だと

か県道だとかが主力になるのか、それとも町道の基準幹線、それでいいのであれば玉村は大体基準幹線、枝道ではないような道は随分通っている。しかしながら、そういう地域にもきちっと、全然入っていない地域もあるのだけれども、その辺の基準は、こっちでいいよ、あっちでいいよというのは明確な基準を示して、やはり公平、公正な行政を持っていくには、50年、半世紀も待てなんて代がかわってしまいますから、それで全体の区域の中がと言ったら、今玉村町が言っているように、約20年前一挙に住宅がふえた。その中で、ぼちぼち建てかえをしようと、あのときは単独浄化槽だった。今合併浄化槽でなければうちの建てかえができない。では、何十万、百万近くかかる。しかしながら、下水道が引けているところはそのまま入れればいい。そういう不公平さをどうして早目に解決していかないの。同じところで。固定資産税そんなに差はないです。固定資産に10倍も20倍も差がある宅地であれば、それは仕方がない。お金取っているから、お金をバックするのですよという原理だって働くけれども、そうでないわけだ。そういうような環境もきちっとつくって、やはりすべての人が。それよりも今なお困っているのは、今現在これだけ暖かくなったら、単独浄化槽から出ている水で家庭用雑排水と一緒に出ている、お勝手の排水が。そのところで、玉村町は高低差が南北は多少あるけれども、東西は全然ない。どこの水路を見たら水が流れない。本来計算で0.1%の勾配があれば、水の抵抗やまた何かがなければ1%でも流れる話でしょうけれども、そんな水路どころではない、全然流れない水路がいっぱいある。そういった中で、きちっとした環境対策がどうしてもとれないのかというふうなことなのです。そういうところこそきちっと早目に、家庭雑排水、トイレの排水を県央処理場に流せるような、そういう基準は入れるつもりはないのですか、町長でも課長でも。

議長（宇津木治宣君） ちょっと待って、答弁は。

〔「いいですか、もう一度」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 政策ですから、町長お願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 最近区長からの要望で、排水のにおい、そして蚊が出るということでふたをしてくれとか、掃除をしてくれとかというのは来ております。これについては最優先でやっていくつもりでありますけれども、今言われたように、ここを飛び越して向こうへつくるというわけにはいかないので、徐々に徐々に推していくというのが下水道工事でございますので、その辺で私のところもまだまだできませんけれども、そういう地域にいるので、しょうがないのかなという感じもしますし、そういう面で遠場の人に大変ご苦労をかけているというのは、私も重々承知しています。その辺は、これから全体を早くするというのが一番大事だなと思っておりますし、先ほど申したようにそういう遠場の、もう二十数年たってまだまだそれが届かないという地域の人たちに対して、ただ手をこま

ねているのではなくて、やっぱり町としてはこれを何か解決する方法を考えなくてはいけないというのが、今の現状ではないかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔 12番 高橋茂樹君発言 〕

12番（高橋茂樹君） きちっと考えてもらわないと、本当にふだんの生活ができなくなるような状況が起きてくる。そういった中で、農業用水の通年通水、やっぱり用水が末端な地域ほど、今まで政府の減反政策で米もつからない、農業用水が余り農家として必要ではなかった。しかし、今の場合にはやっぱりそのところへ雑排水が流れているのが現状です。ですから、きちっとその辺へ用水、通水をしていただければ幾らかは解消できるのではないのか、全然流れる。幾ら掘さらいして、やっぱり各地域、玉村町全地域が春も夏も、農業者に限ればもっとの回数、全人口にすれば秋まで、そういうような掃除をきちっとしている。何も全部町で小さい堀までしろということではなくて、地域住民もきちっと協力して、そういうこともしているわけです。ですから、できる限りのそういう援助、農業用水を通水するのだと、農家の麦畑に水が入ったら困るといのは水が入らないようなきちっとした水路対策、そういうことをとって農業用水の通年通水を考えたらいかがかと思うのですけれども、そういうような方法を町長も考えているかいなか、お聞きします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 滝川堰の工事が5年ぐらい前ですか、工事が一応終わったということで、通年通水をするということになっておりました。滝川には水が入っていると思いますし、そのほかについてもそういう雑排水との関連もありますので、水を流していただければ、そういうたまり水がなくなるということではないかなと思っております。そういう面で、今後通水できる堀ですか、そういうものに対しては通水をした中で、これから水はどんどん来ますから、これから夏場はいいのですけれども、夏場を過ぎてからの話になると思います。夏場を通しての通水と年間を通しての通水というのは、その辺の河川についての検討をして、特に家庭雑排水との関連についての通水もあると思いますので、その辺で年間通水をするようにいろいろ計画を立てて、関係部署と検討をしていきます。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔 12番 高橋茂樹君発言 〕

12番（高橋茂樹君） 今いわゆるたまり水のところは、その農業用水が入ってこないところも何か所かあるのです。これのところに滝川の用水を、農業用水をそちらに使っていかどうかというのは、また一つあると思うのだけれども、そういうようなところにも流れる仕組みを、農業用水が余ったのだよというような考え方から、流す仕組みもやはり一つ検討していただければというふうに考えておるので、その辺をうまく総合の中で考えてもらう。それから、やはりどうしても人口維持のところにはきょうはこだわっているのですけれども、子供たちが今公園デビューだとかいろいろあるので、

必ずしも車で遠くのほうまで出ていくというのはやっぱり大変なことですから、手つないでだとか、そういうふうに行けるように、各地域にももう少し都市公園をつくっていただけるような考えは、町長持っていますか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 玉村町は、公園は少ないと思います。今積極的につくっているのが、今度五料のほうにも秋からは使えると思うのですけれども、グラウンドゴルフ場をつくってありまして、これは私はただグラウンドゴルフ場だけではなくて、子供たちがボールをけったり、サッカーをしたりということもできるということ念頭に置いた中の運動場という形で考えております。

そうした中で、公園については地域の区長さんをはじめ、そういう皆さんの要望を聞いた中で話でございます。現状、特に玉村町は河原が、この公園の用地としては非常に町としても土地が安いものですから、県から借りた中で公園をつくるということで、角淵では岩倉自然公園という形で角淵から宇貫にかけての河原をすべて公園として活用していくということ、五料地区、そしてそのほか河川敷で公園にできるような場所については、今後も積極的にグラウンドゴルフ場なり、子供たちの公園という形でやっていきます。

ただ、今の時代河原というものが、我々のときは遊び場だったのですけれども、今は子供を河原にやるというのは非常に危険だという、そういう時代になってしまったということございまして、本来河原で遊ぶような子供が非常にいい子に育つということを言われておりますけれども、その辺が非常に今の子供のかわいそうなところで、うちにいても危険だし、外に行っても危険だしという、そういう時代になってしまったということございまして、そういう危険を最小限に抑えた中で、公園が可能であれば、公園はこれからの時代には必要でございますので、心をいやす、地域のコミュニティーをつくるということでも大事な場所であると考えております。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 今町長のほうから、五料の公園という言葉が出たので、ちょっとそれについて伺いますけれども、つくっていただいているのは地域住民としてはありがたいことなのですが、その場所にトイレだとか水道だとかはできますか。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） トイレは、イベントのときに置くトイレ、そのようなトイレで定期的に業者の方にくんでもらうということになると思います。1級河川、大きな堤防、そこに穴をあけて水道を引くという話はちょっと難しいかなと思っていますけれども、管轄がまた八斗島のほうの管轄になりますので、そのところを詳しく協議にまた行ってきたいとは思っていますけれども、東部

のほうのところには水道が引いてありますから、その辺のところから相談に応じてもらえればという
ような可能性を持っていきたいとは思っています。

議長（宇津木治宣君） 高橋議員。

〔 1 2 番 高橋茂樹君発言 〕

1 2 番（高橋茂樹君） 今の話で、東部スポーツ広場のほうには水道、トイレ、水も飲める、上下
水道ですから。角淵のグラウンドゴルフ場にもトイレ、水道があるように思っています。そうすると、
今管轄が違くと、もちろん栗橋、八斗島、県と、高崎工事事務所、ただそこから先行けば国ですから、
その辺でつくった、つくったということでも、使いづらい公園では非常に意味がないので、やはり地
域住民が、今言ったいつでも行って、いつでもそこが使えるというような方向のをつくっていただ
ければというふうに思っていますので、ぜひ町としてその辺の交渉を町長が先頭に立ってそういう交渉
をしていただければ、やはりできるかなというふうに思っていますので、なお一層の町長のお骨折
りを期待しているところでございます。

持ち時間が大体迫ってきましたので、自殺対策についてはやはり玉村町も消費生活センターだとか
保健センターでうつ病の対策だとかしているようにも聞いていますので、その辺をなお一層充実させ
て、一人でもやはり自殺者が少なくなる、ゼロになれば一番いいかなというふうな格好で思ってい
ますので、経済、健康、すべての面でやはり行政がしっかりとその辺を面倒していただければと思っ
ています。

それから、中学校、やはり教師がきちっと教育課程でそれに対応しているということなので、安心
して学校に通わせられるかなと。特に玉中については施設のほうも充実してきて、南中についてもこ
れからも充実させるというようなことでありますので、なお一層教育力の向上をお願いして、以上で
私の質問を終了いたします。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。10時10分に再開いたします。

午前9時56分休憩

午前10時10分再開

議長（宇津木治宣君） 会議を再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、6番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔 6 番 筑井あけみ君登壇 〕

6 番（筑井あけみ君） 議席番号6番の筑井あけみでございます。通告に従い一般質問をいたしま
す。

3月のときにも申し上げたと思うのですが、国の政権交代後の鳩山政権は、発足当初から危惧して

おりましたとおり、そのとおりになってしまいました。マニフェストや総理の余りにも軽い言葉、言葉のすりかえ、まさに天災のような総理だったような感じもいたしております。そのような昨今において、改めて私も今回公約の重みや言葉の重さを考えさせられ、肝に銘じなければと思ってきた次第でございます。このような国のありようを見まして、私の足元、私たちの足元を見れば、当町の行政はそのようなことはありませんが、残り任期2年を切った町長、そして執行をはじめ、私どもも地に足をしっかりとつけ、町民の皆様のため、国の現状を他山の石とせず、しっかり議論していくことが大事であり、心してかからねばと気持ちを新たにしました次第です。

では、1問目から質問いたします。口蹄疫感染問題で当町への影響と対応は。宮崎県で発見が確認されてから1カ月、政府の対応のおくれで全国的な広がりも懸念される事態となりました。当町の畜産農家の不安や心配も出ているが、相談や問い合わせ等はどうか、当町の畜産農家の戸数と家畜の全頭数は約どのくらいなのか、伺います。

県をはじめ、近隣の前橋市や伊勢崎市など、JAと連携して消毒液の準備も始まったが、当町でもJAや農家、町民を含めた万全な対応が求められます。万が一の場合、補償の問題もあるが、どのような対策が考えられるか、伺います。

当町には、全国的にも名高い食肉卸売市場があります。市場との連携も当然出てくるはずだが、その考えと備えは。また、市場価格への影響や兆候は出ているのか、伺います。

2つ目の質問です。子ども手当支給準備は。6月から1回目の支給が始まります。申請受け付け等に問題はなかったか、外国人の子供への支給をめくり、窓口などで混乱等はなかったのか、また総数と総額を伺います。

これまであった児童手当は、子ども手当支給に伴い子ども手当に含まれる。今後半額支給が続くと、月額1万円支給を受けている世帯は、増税が始まる2011年1月以降、負担増になるとされています。相当数の世帯がこれに当てはまるのではないかと、その差額を町として考えるのか、伺います。

給食費等滞納者への天引きを相談し、現金支給も考える自治体もあると聞いておりますが、町として考えはあるのか、全くないのか、伺います。

以上をもちまして、1回目の質問といたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 6番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、口蹄疫感染問題と当町への影響についての質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、今回宮崎県で家畜への感染が確認された口蹄疫のウイルスは、大変感染力が強く、10年前に国内で確認されたときのものとは比べ物にならないほどのもので、現在宮崎県では感染が広まっており、その封じ込めに必死の対応が続いております。このような事態がニュースとなりました5月の連休前から、町内の畜産農家より、感染が全国へ広まることへの心配の相談が寄せられてまいりまして、

当町ではその対応を緊急に検討したところでございます。

町内の口蹄疫に関係する牛及び豚を飼養する畜産農家は、計10軒でございます。飼養数ですが、牛が肉用種、乳用種、合わせて約500頭、豚が親豚で300頭となっております。町が緊急に対応いたしました内容といたしましては、国や県の情報をもとに畜産農家の意向も勘案し、他市町村に先駆ける5月早々に感染防止対策としまして消毒液を畜産農家各戸へ配付し、場内へ立ち入りする、特に車両に対する消毒の徹底と、人の履物の消毒の徹底を図りました。あわせて畜産農家の近所の住民など、農場へ訪れる方々への注意喚起のため、口蹄疫感染防止のための農場内への立入禁止を示すプラカードを畜産農家へ配付し、農場の出入り口へ掲示をお願いしております。でも、この間の会議では、これは余り近所の人は見ないでどんどん入ってくるというのが話で入っております。ですから、今度はもっと大きいのをつくって、また配付する予定でございます。

また、町の農業委員会、JA、畜産農家で組織する玉村町家畜自衛防疫推進協議会において今後の対応や、近隣市町村または町内で感染が確認された際の対応等を検討し、万が一の場合に備えて口蹄疫対策本部設置要領の整備など、体制を整えているところでございます。

なお、議員がご心配されている町内で感染が確認されたときの補償についてであります。大変大きな損害が想定されますので、町の対応では到底済まないこととなります。宮崎県の状況を踏まえ、国は特別措置法を制定し、補償について、強制的な消毒方法、殺処分地の検討など具体的な検討を進めているところであります。しかしながら、実際口蹄疫への感染が確認された場合は、その経済的な損失に加え農家への精神的なショックなど、地域にははかり知れない痛手を与えることになるもので、感染がこれ以上広まらないことを願う限りであります。

食肉市場との対応ですが、議員ご指摘のとおり食肉市場は全国の食肉を扱う大規模な市場であります。当然流通している食肉への感染が心配されるところであります。食肉のトレーサビリティ、これは生産の履歴でございます。履歴を管理している国の関東農政局群馬農政事務所に確認したところ、食肉自体は衛生管理がしっかりされておりまして、食肉を介しての感染はまず考えられないとのことでした。

また、生体として宮崎県方面から玉村町の食肉市場へ持ち込まれる牛や豚は実績がなく、生体からの感染も普通は考えられないということでもあります。ただし、畜産関係者や関係する車両の市場への出入りは当然あり、感染の可能性が全くないとは言いきれないのも事実であります。もちろん市場では、通常より出入り車両の消毒、人の履物消毒など励行しておりまして、今回の事態に際しては、その徹底強化も図っていただいております。加えて、先日は食肉市場より町に対して口蹄疫への感染時対応マニュアルの説明も行い、想定し現実的に実行できるすべての対策を講じているとのことでありました。

最後に、幸い現時点では食肉の市場価格への影響は見えていないとのことですが、今後どのように推移するか予想できず、注意深く観察をしていきたいと考えております。この問題につきましては、

町としてのできる限りの予防対策と、万が一発生したときの連絡体制や備えを検討しておくことが最も重要であると考えております。

次に、子ども手当の支給準備についての質問にお答えいたします。子ども手当の支給につきましては、4月5日付で該当世帯に対し通知をいたしました。通知の内容は、子ども手当の趣旨を明記し、新規請求、額改定請求、継続認定について5月11日までに申請をいただいた場合は6月支給、これは6月10日に支給いたします。が可能である旨を記載したものであります。5月11日の受け付け締め切りまでの間、外国人の申請も含め窓口での混乱やトラブルは特にありませんでした。それによって6月支給となる件数は3,265件、このうち外国人の新規申請によるものが11件ありました。この内訳は、日本国内に支給対象児童がいるものが6件、海外別居監護となる支給対象児童がいるものが5件でございます。総支給額は1億8,815万6,000円。なお、5月11日を過ぎておくれ申請のあったものについては、8月10日に支給を予定しております。また、未申請の世帯については、時期を見ながら再度通知をしたいと考えております。これは、9月末までに申請があれば4月までさかのぼって支給はできるということになっております。

続いて、個人所得課税の件ですが、所得控除から手当への観点から、子ども手当の創設と相まって年少扶養親族、これは15歳まででございます。に対する扶養控除、これは38万円でございます。の廃止が平成23年度分から適用されます。また、高校の実質無償化に伴い16歳から18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分、これは25万円でございます。も廃止されますので、この方たちは増税となりますが、今後の国の対応を見守っていきたいと思います。

次に、給食費の滞納者への天引き相談ということでございます。これは、本来教育長のほうからお答えするものではすけれども、一応今回は子ども手当の続きでございますので、私のほうから回答させていただいて、中の細かい議題については教育長のほうに質問をしていただきたいと思います。

給食費滞納者への天引き相談、現金支給も考える自治体もあると聞くが、町としては考えは全くないかという質問でございます。本年6月から支給される子ども手当は現金給付でありますので、天引きし、給食費に充てることは法の趣旨ではないと認識しております。しかし、全国的に給食費の滞納があるのも事実でありますので、文部科学省からは、給食費の引き落としをしているところについては子ども手当の支給と給食費の引き落としの口座を同じにするよう保護者に協力を求めるということで、これも一つの方策と考えられることの通知が5月24日付で県を通して参りました。この同一口座の指定は、あくまでもお願いでありまして、強制ではございませんので、保護者側に了解を求めるということでございます。給食費は、現金で払うなどとして口座引き落としを望まなければ、この方法は強制的にはできないということでございますけれども、今後いろいろ検討していきたいと思います。

さらに、今年度第1回の支給が目前に控えていることもありますので、今後関係各課と情報交換を深め対応を検討していきたいと考えております。

また、来年度以降の対応につきましては、国の考え方や他市町村の給食費の徴収に関する情報等を収集、整理しながら適切な対応を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 2回目からの質問は自席でいたします。

今町長のほうに答弁いただきました。順次通告書どおり上からいきます。当町においての畜産農家から、5月下旬のころから相談があった、入ってきたというときに、町長としてはこういう問題がテレビでも報道され、宮崎県で知事が大きな声で全国に発信しているような場面も見られましたが、そういうときに町長は、まず玉村町の該当する人たちのことをどんなふうに考えていかななくてはいけないとか、それに相談が来る前に町長としてなすべきことがあったと思うのですが、その辺の町長の対応はどうだったのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、口蹄疫の感染力の強さとか、その辺については最初はちょっと認識が甘かったかと、私自身もそういう考えでございました。私は、4月のある日に朝日新聞の投稿欄に、こういう記事があったのです。東京の主婦が、友達が宮崎にいて、その宮崎の主婦から手紙が来て、そのうちは豚を飼っているうちだと、全頭の豚を殺すということになったので、家族を殺されるようであるという、そういう宮崎の人が大変苦しんでいるという記事を見て、改めて口蹄疫の怖さなのか、殺傷力というのですか、殺処分をしていくということのすごさを認識しました。そのときは、まだ玉村町の中ではそれほど騒ぎはなかったのですけれども、経済産業課の課長とその辺について話をしたのですけれども、町としてもそういう情報は入っておりまして、今薬の手配をしている、消毒薬の手配をしているということでございました。その前に、私は木暮さんとお会いしまして、木暮さんにいろいろその情報を伺いました。木暮さんの話だと、この病気はもう手の施しようがないのだと、手のつけようがないのだ、感染したらもう殺す以外ないのだという、そんな話を聞いて、本当に口蹄疫というのがすごい伝染能力のある、また動物にとっては悪魔のような病気であるという認識をしていたわけでございます。

そういう中で、木暮さんの話だと、もう手の施しようがないのだと。何をしたらいいのだいと言ったら、何もしようがないのだという、そんな話だったのですけれども、消毒をしたり、いろんな手当てをしながら、宮崎県だけで封じ込めるという、今国の方針もそうだし、本当に宮崎県の人には申しわけないのでけれども、宮崎県だけ、私とすれば九州以外へ出ないでほしいというのが気持ちでございますけれども、こんなことは公には言えないことで、玉村町の中であるから言えることでございますけれども、気持ちとしては宮崎県だけで封じ込めたいとしたいというのが本心でございます。

そういう中で、これを玉村町には出さない方針というのが消毒以外にないのかなということで、消毒については徹底的にやっというということで、先ほど申しました防疫協議会の私は会長をしておりますので、先日も会議を開きまして、先ほど看板の話したのですけれども、ちっちゃな看板出したのですけれども、近所の人黙って入ってきてしまうと、入ってきて大丈夫かいということで、心配して入ってくるのですけれども、それでは困るのだということで、もっと大きなわかるような看板にしようということで畜産農家と話をしたわけでございます。そんなのが、この口蹄疫に対する私の認識でございました。

議長（宇津木治宣君） 筑井あけみ議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） 最初は、私も含めてこれは大変なことだと思ったけれども、どんなふうな大変さかというのはちょっとわからなかった、やはり町長もそんなようなところだったのかなと今感じました。

国においても、農水大臣ですか、こういった口蹄疫事件が発生しているにもかかわらず、何か外国のほうへ行ってしまったとかという報道もあり、無責任だなということを感じましたので、我が町の町長は現場第一、町民を第一ときのうも申しおりましたので、その辺のお考えと認識はどうかなというので、聞きました。

町長は、では玉村町にこの関係の畜産農家が 10 軒今あると報告しました。10 軒回ってみましたか、一人一人のお声とかというのは、いろいろな形ででも聞いてまいりましたか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 10 軒すべて回っていません。5 軒ほどはお会いして、話を伺ってきましたけれども、すべて回っていませんので、今後、今言われましたので、10 軒すべて回ってきます。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） 大変自分の子供の命をとられるような思いで、毎日の生活の糧になっている、収入源になっているおうちだと思っております。そういったところで、この防ぎようのないような病気が発生してしまった、寝るにも寝られないような状態ではないか、物もものを通らないのではないかと、ましてこの不況において生活安定がない農家においてでも同じではないかというふうに思います。

言われたからするではなくて、私が町長に求めたいのは、いつでも質問でしているのですが、自分から、自分の足で、自分の目で、現場において見てほしい、報告を受けて、それを伝えるのではなく、そういう姿勢を常に持って行動に出してほしい、先頭に立ってそれをやってほしい、そういう力強さが欲しいと私は常に町長に、町のトップとして求めてきております。その辺を考えながら、こういうときこそ精神的に不安定な町民の皆様が町長がどういう手だてをしてあげるのか、その辺が問われる

のではないのでしょうか。いま一度、町長お願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そのとおりでございます。私10軒すべて回っていませんので、今回のことについては多い少ないは関係なしに、10軒の畜産農家をすべて回るべきでございますし、まだ遅くございませんので、早速回ってきたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） そのとおりでございます。本当に朝早くから目が覚めて、よく散歩もしているようでありますので、する気持ちがあればできるというところを再度伝えておきます。

それから、牛とか豚以外の動物でも感染される動物があります。そういったものの把握、町としてはどういうふうを考えているか、そうした動物がいるところ、そういうところの対策は今現在でどの程度しているのか、お聞かせください。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 牛、豚以外に、ヤギとか偶蹄類と言っているものに対して、この口蹄疫というものは感染していくというところであります。もちろん豚のもとでありますイノシシとかシカ、そういう動物にも感染するというところでございます。その辺のヤギとかイノシシ類、イノブタも含むと思うのですけれども、そういうものの家畜がどのくらいいるかということは、ちょっと私どもほうとしては把握はしておりません。

まずは、今のところ宮崎県のほうで発生しているということでもありますので、当町に入ってこないような予防対策といえますか、それともし入ってきた場合の素早い対処がいかにかできるかということを考えておりますので、それらを調べたりということは今のところありませんが、牛、豚については把握しておりますが、それ以外のものにつきましても今後は、こういう機会でもありますので、ぜひ把握していきたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 私も確認しているわけではありませんが、聞くところによりますと玉村町は大きな川を2つ持っておりまして、その周りには大分そういった動物等も出ているという情報を聞きます。イノシシとかタヌキとかシカとかヤギ、それからウサギとか、最近野ウサギだか飼いウサギだか、ウサギが大分うちの屋敷の中にも入ってきたりしております。こういった畜産農家関係だけでなく、玉村町としてこういうものはやっぱり感染していくのだから気をつけなくてはという認識ですか、町民に持っていただくというのも行政としてしていかななくてはいけないのかなと私は感じます。

思っているだけでなく、行動に出して、その辺の看板なり立てたり、情報を流すなりして、町を挙げてそういうことを要望していくというようなところ、認識を持たせるというのも町民に必要なかと思うのですが、その辺はどうでしょうか、町長お願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 媒介としてはネズミやハエや、先ほど言った口蹄疫が出るのは、ひづめのある動物には口蹄疫が出るということでございますので、その辺を余り知らない町民の人も結構いると思います。ですから、今回特に畜産農家を中心にそういう対策をとったのですけれども、今後そういう動物も媒介するのだということで、そういう動物を見かけたときの対策などありますので、そういうものを広報や立て看板などを立てる必要があるかなと考えます。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 先日テレビで、群テレでですか、県連の奥木会長が大澤知事のほうに、口蹄疫問題に対して国の対策をという要望なりに出向いている姿がありました。もちろんJA群馬挙げて、総力を挙げてこの対応にも当たっております。また、佐波伊勢崎のJAとしても玉村町の町長として、その辺の対応の対策、協議とかを自分自ら、町長のほうからその辺をしているのか、その情報がすぐに流れるようなところの話し合いができているのか、その辺はいかがですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この辺の情報については、情報がすぐ流れるようにということと、情報収集をしなくてはならないということで、ネットワークを張りめぐらせて、情報が入ってくるようにいろいろなところに声をかけておりますし、今後とも情報提供、そしてお互いの情報を持ちながらの対策を立てていくということで、畜産農家との意思の疎通もしております。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） JA佐波伊勢崎と伊勢崎市とでは、消毒液の無料配付を実施して、1戸当たり消毒液18リットル、牛舎に出入りする際に靴を消毒する炭酸ナトリウムは20キロ配付している。ヤギや羊を飼育する農家や幼稚園などにも消毒液、炭酸ナトリウム等を配るとされておりますという情報を確認しております。当町においても町営の保育所、幼稚園がございます。その辺の動物の飼育の確認とか対応はいかがですか。

議長（宇津木治宣君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 今のところで戸別の調査はしていないところですが、私が知ってい

る限りでは、先ほども申し上げましたとおり偶蹄類を小学校、中学校で飼育しているという情報は入っておりませんので、その辺はないと思います。ただ、それ以外の民間というのですか、町民の方々が趣味とか、そういうことで飼っている可能性があるということは否めないことでありますので、そちらのほうの調査をこれからはしていったって、もし近くにそういう口蹄疫等の発生情報が近づいてきたときには、そちらのほうにも素早く対応できるように、それ以前にできれば、わかれば対応を図りたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番(筑井あけみ君) 本当にこれは机の上での調査でなく、現場に出向いての調査ということで、いま一度町長をはじめ各課の課長、また職員の皆様にはお願いし、迅速な仕事というのですか、をしていただきたいということを重ねてお願いします。

では、次の質問に移ります。子ども手当支給、済みません、その前にもう一つありました。私は、上福島に住んでおりまして、この上福島には全国でも有数の食肉市場があります。現在市場も建物を今建てかえをしている最中でございます。あと1年というところで完成かということになって、このような問題も起き、私が把握している中では、たしか宮崎県の肉も来ているそうです。肉の状態で来ているから心配ないのだよというようなお話も聞いております。しかし、市場は常に出入りするところに消毒をし、また事務所に入るときにも365日消毒をしておりますが、こういうことが発生すると大変な思いだと思っております。上福島の住民として、我々町民一人一人がニュースからうかがった情報の中で、食肉は大丈夫なのだろうか、玉村町へ入ってきたら上福島は大丈夫なのだろうかとかというような、本当にそういうような思いが伝わってくるところでございます。

町長は、食肉市場の理事でもありますし、町の抱えている、外国にまで肉を出している食肉市場を持っている町のトップとして、この辺の対応もおくれることなく、密に情報を交換し、町長が自らトップとなってその辺の指揮をしていただきたいと思っておりますので、町長の姿勢をもう一度聞きます。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 食肉市場については、食肉市場万全な体制をとっております。そして、今の食肉市場の検査体制というのは、全国でもトップクラスだと言われております。そういう中で、より以上の検査体制と感染牛を入れないということは、全庁挙げての仕事として今やっております。

私は、理事ではなくて監査役でございますので、役員会には出ておりますので、もう数回の役員会がありまして、その中で対策を立てておりまして、周りの人に心配をかけないようにということで、万全な対策を立てているというのが現状でございます。ご安心してくださいというのは、ちょっと今の状況ではできませんけれども、そういうような形で食肉市場が動いているということで、町としても食肉市場との連携をとりながら、これは町の大きな損失になりますので、食肉市場でそのようなこ

とが起きないということに全力を挙げていきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） ご記憶にあると思うのですが、9 年前には狂牛病というのが発生しました。このときには、地元のクリーンセンターにも焼却処分の依頼が来、焼却した事実もございます。そうなる地元の住民にとっては、とっても不安感を常に持っています。安心で安全な施設が生まれ変わる現状において、この辺の不安のないような、そういうところの働きかけ、またそれをしていくのが町ではないかと思っておりますので、この辺を町長にはしっかりと重ねて要望しておきます。

では、次の質問にいきます。子ども手当支給の準備はいかがかということで町長にお聞きしました。これは、民主党のマニフェストにありましたように、子ども手当を支給しますということで2万6,000円ということが、とりあえず1万3,000円ということで始まるということです。当町は6月の1日から、今報告いただいた申請者に対して支給していくというような段階で準備ができ、またそのような混乱もなかったと報告を今受けました。

一番私が心配をしているのは、児童手当をもらっていた世帯の、年収700万円で子供が1人の世帯の方が1万円もらっていたと思うのです。それが今度1万3,000円の子ども手当として支給されると、差額が3,000円になります。その3,000円でいくと、税のほうが増税になるのではないか、そのようなところも私の調べたところであるので、その辺の確認をいたしてお聞きいたしました。それについていかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 新井税務課長。

〔 税務課長 新井淳一君発言 〕

税務課長（新井淳一君） 確かに筑井議員の言われるとおり子ども手当の創設、高校実質無料化に伴う扶養控除の一部改正が行われます。国税が、所得税ですが23年度分以降、個人住民税が24年度以降に、一応適用されることになっております。16歳未満の控除が、住民税が33万円、所得税が38万円、16歳から19歳未満が、これは特定扶養控除の上乗せですけれども、所得税分が25万円、住民税分が12万円となっております。そこで、700万円の方はちょっと積算しなかったもので、500万円の方で奥さんがいて子供さんが2人、18歳と16歳未満の方がいた場合、約13万4,000円増税になります。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） 町長に、ではお尋ねいたします。

国の今の政策で計算、算出していきますと、そういうふうにはいろいろな世帯のパターンによって増税が発生したり、いろいろな格差が生じてきます。そういうのを町の町長として把握していったとき

に、それをどんなふうに対応し、どんなふうに、町民皆さんに平等なサービスをしていく上で考えなくてはいけないと思うのですが、そういうお考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） まだ現在のところでは、子ども手当を支給して増税になる家庭もあるということでございます。それについて今町としてはどうこうということはないのですけれども、私としても子ども手当の本来の趣旨というのと増税というのは、全く相入れないところがあると思うのですけれども、個々の中ではそういう家庭も出てくるということでございますので、それについての対策と
いうのか、町としてのあれは、今のところ立っておりません。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 町としてでなく、町長として、そういったときの町長としてのお考えをお聞きいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 増税になる家庭というのは、所得のある家庭でございます。ですから、そういう家庭を救うということよりは、もっと所得の低いところで、子ども手当が本当に子供たちのためになるということが大事であると思っておりますので、増税になってしまった家庭については、町長とすれば税金を払っていただければそれにこしたことはないのですけれども、その辺がちょっと非常に難しいところです。税金は欲しいですけれども、手当をもらって税金がふえてしまうというのはいかなものかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 今の社会は、予想もできないことが次から次へと起きてまいっております。そういうときに、町の町長はやはりしっかりとしたものを、お考えをお持ちになり、ぶれない政治をしていただきたい、そういうことの思いを込めて私は町長にお聞きしておりますので、その辺はしっかりと受け止めていただきたいと思えます。

子ども手当というのは子供さんに支給されるのですが、今の現状だとお金に名前があるわけではないので、どこに飛んでいくのかわからないようですが、アンケートとかをとると貯蓄に回るとか、生活費に回ってしまうのではないかなというようなことも全国的に言われております。そうすると、本当にそれが子ども手当なのかというような議論がされるところでございますが、そういう混迷している国を見ながら、玉村町はこういうところも私を中心にしっかりと見据えているのだということが町長から伺えれば私も安心するのですが、その辺のしっかりとしたお言葉をいただかないとどうも心配

になるのですが、町長、いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、この子ども手当の最大の目的は、少子化対策だと考えております。ですから、この子ども手当を支給することによって、少しでも日本の出生率が上がるということを期待しております。もちろん玉村町においてもそうですけれども、出生率が上がるということで子ども手当がそれに寄与しているということが立証できれば、非常に事務をしている我々にとっても張り合いになることだと思いますけれども、その辺について今までの報道の中で見ていると、余り期待はできないのかなという感じもします。でも、私とすれば少子化対策に子ども手当が使われるということで、少しでも特殊出生率が上がるということを期待しての子ども手当を支給していきたいと考えております。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 町長の今後の言動と行動に期待いたしまして、次の質問に移ります。

給食費等の滞納者への天引き相談と現金支給を考える自治体もあると聞かすが、町として考えは全くないのかということで、これは私は教育長でなく、あえて町長のお考えを聞くので、ここに書きました。国からの政策、また5月24日付で文科省のほうからお願いの文書が来たということも確認しております。ここにおいて町の町長として、そういうお考えがあるのかないのかということです。

ちなみに、一つ紹介いたしますと、隣の栃木県の足利市なのです。足利市の市長さんは、現場から国を変える首長の会に入って勉強している市長だそうです。その市長さんは、保育料や給食費を滞納している家庭について、同意を得た上で10月から窓口で手渡しにし、相談しながら一部を返還してもらうとするというようなことのお考えがあるということを発表しております。すぐ身近にもそのような市長さんも出ております。我が3万8,700人弱の中からのご支援をいただいた町長でありますので、そういったトップとしてのお考えを聞きたくて質問いたしましたので、町長のしっかりとした答弁を求めます。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） もちろん現金を渡してそのままというわけにはいかないというのが私の考えでございます。ですから、どうやったら子ども手当から給食費、そして保育料等にこれを充当できるかということでいろいろ調べてみまして、今事務方にもその辺の指示をしております。一般常識として、手当をやったけれども、給食費は取れなかったのだよというわけにはいかないと思うのです。これでは、ほかの町民が納得をしないのではないのかという考えでございます。私ももちろん納得はできないというのが現実でございます。

そういう中で、法的には非常に難しい、強制力がないというふうなこと言われておりますけれども、強制力はないという中でも、最大限強制的なものを使いながら相手に納得をさせればいいわけでございますので、これはテクニックというわけにはいきませんが、テクニックを使った中で子ども手当をそういう給食費の滞納等に充当できるように、今事務方では検討しているところでございまして、恐らく皆さんはそうしていただきたい、そうすべきだと思っているのではないかなと、私もそう思っております、非常にその辺で考えは同じでございます。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） ちょっと期待をしていた答弁ではないのですが、法的な手段をとる前に、人間であり、人と人とのつながりがあります。心があります。お願いができると思います。お願いをしていく、話し合いをしていく、そういうところからもスタートができるのではないのでしょうか。それは、自ら町長の身をもってしていただかないとできない、難しいところだと思います。職員の皆様は、いろいろな滞納に苦慮しております。いろいろなことを考えながら遅くまで頑張っているところも多々ございます。そういう中において、今こういう段階にあるので、私はこうにしていきたいというのを自らやっぱり姿勢を見せていくのも町長の姿勢ではないかと思えます。そういうところが行政において、役場の中においても、町においても、しっかりと出ていかないと、任期あと何年でもない町政として、しっかりと貫井町政カラーを出していく最後ではないかと思うのですが、町長、その辺をもう一度しっかりと答えてください。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 最後ではないですかと大変楽しげになってしまったのですが、その辺については十二分に認識しております、10日からこの支給が始まるわけでございますので、それに間に合うように今その辺の準備をしているということでご理解をしていただきたいと思えます。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） 私が質問の冒頭で申したように、足元からしっかりと玉村町はぶれずに、いろいろな仕事がたくさんあるけれども、町のできる範囲内で町民へのサービスを低下させずに各課で連携プレーをとってやっていくという姿勢を望みます。それは、町長をはじめ副町長の指揮下のもとで玉村町が一丸になるということを切望いたしまして、残り時間はまだありますが、一般質問を終わりにいたします。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。11時15分に再開いたします。

午前10時59分休憩

午前11時15分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、3番原幹雄議員の発言を許します。

〔3番原幹雄君登壇〕

3番（原幹雄君） 3番原幹雄でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。なかなか私は皆さんと違ってまくらで気のきいたことが言えないものですから、質問のほうに入らせていただきます。

まず最初ですが、平成23年度以降の下水道整備計画の状況についてお伺いします。平成23年度から新しい下水道の整備計画が開始されるとお伺いしておりますが、現在計画の進捗状況はどのようになっていますか。また、計画の最終年度の普及率の目標は何%を計画しておりますか。それと、そのほかの第5次総合計画や都市計画マスタープラン、それと環境基本計画などと下水道の整備計画との整合性をどのようにとっていかれるおつもりなのか、お伺いいたします。

2つ目ですが、教育の町、玉村町のため県立玉村高校存続の運動をという提案でございます。玉村町は、小学校から中学校、高校、そして大学とすべての教育機関がそろっている町であります。最近の上毛新聞の記事でございましたが、小規模な県立高校を廃止する検討が県の教委で行われており、そういった中に玉村高校も廃止の検討の対象となっているというふうな報道がございました。もしこれが実現され、町内から高校がなくなるというふうな事態になりますと、幼稚園から大学までという一貫した教育機関がそろっている町、玉村町の特徴が一つ消えることとなり、教育の町といったイメージが損なわれる懸念がございます。こういった考えのもと、早目に存続に向けた運動を始めるべきではないかと、そういったご提案でございます。

以上、2点について第1回目の質問とさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 3番原幹雄議員の質問にお答えいたします。

まず、下水道整備計画の状況についてお答えいたします。当町の公共下水道は、群馬県が策定する利根川流域別下水道整備総合計画に沿って県央処理区に属し、整備計画地区及び下水道量等の方針を経ております。その県央処理区の計画変更に合わせて、今年度は公共下水道認可設計事業として平成23年度から27年度までの5カ年の整備計画を策定します。その玉村公共下水道事業計画変更認可設計業務委託は、既に発注済みでございます。年内までには拡大する地域を固めます。

次に、普及率の目標ですが、70%としております。現在の普及率は59.3%です。今回の変更認可計画では約140ヘクタールを拡大する計画ですので、現在の580ヘクタールから720ヘク

タールになります。これは、全体計画が931ヘクタールですので、面積換算をしますと約77%が認可区域となります。しかしながら、その中で約1割は土地の利用状況から整備を控え、宅地化される段階で整備を行うため、したがって先ほど申し上げた、面積では77%ですけれども、普及率は70%ということになります。

次に、各計画との整合性ですが、総合計画、都市計画マスタープラン、環境基本計画と、それぞれの分野において下水道整備について掲げておりますが、どの計画も快適な生活環境を営むための水質保全を目的としております。したがって、下水道整備計画は各計画にある水質保全を最終目的としておりますので、整合は常に図れております。また、時期的な計画については下水道整備計画の中で決定しております。

次に、玉村高校の存続の運動についての質問にお答えいたします。県立高校の再編整備につきましては、県教育委員会が平成14年に策定しました高校教育改革基本計画に基づいて行われております。この計画期間が平成23年度で終了となるため、県教育委員会では新たな計画の策定を予定しております。そこで、これに先立ちまして、平成21年7月に高校教育改革検討委員会が設置され、このたび審議結果が報告されたところであります。そして、その報告の中で、高校の適正規模は現在の計画に引き続き1学年当たり4から8学級とすることが望ましいとしております。この規模に満たない高校は、統合を検討する必要があるとしております。

そこで、我が町の玉村高校も1学年の学級数が2学級ということで、統合の検討対象になってくるようであります。しかしながら、玉村高校は創立87年の歴史を持つ県内でも有数の伝統校であり、玉村町のすぐれた伝統を継承し、新しい文化を創造する担い手としてその存在意義は極めて大きいと認識しております。また、町と連携した取り組みとしては、食育や職場体験学習なども行っており、地域に根差した教育活動を展開しております。

そこで、町といたしましては、第4次総合計画においても玉村高校に対しまして地域の教育資源としてさらなる教育内容の充実と、より特色ある高校となるよう期待しているところでありますので、あらゆる機会を通じて、町を挙げてその存続につきまして、積極的に県に対して玉村高校の存続、そして規模の拡大ということを要望していきたいと考えておりますので、これからいろいろな面で議員の皆さんにもご支援、ご協力をお願いするということでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 自席より質問させていただきます。

まず最初に、下水道の整備計画について、これは課長にお伺いいたします。基本的な計画が成立するまでの流れというのですか、県から認可されるまでにどういった流れで行われるのか、それをちょ

っと教えていってください。

議長（宇津木治宣君） 原上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 利根川上流流域下水道県央処理区というのがあります。これに加盟、関連が11市町村になります。まず、その11市町村が個々の計画を県に提出いたします。県がそれを国のほうに提出いたします。国がそれを審査等いたしまして県に許可があります。県は、それを踏まえて縦覧とか都計審を開きます。その後、県が下水道法、都市計画法の事業認可の申請を国に上げます。その後、国から県に許可があります。その許可は、大体12月末か1月になるかと思えます。それによって、市町村が申請書を県に提出いたします。その後、県から許可がありて事業区域の面積が確定します。その最終的に県から許可がありるのが、3月中旬過ぎになるかと思えます。これは予定であります。

議長（宇津木治宣君） 原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） そうしますと、この基本的な権限というのですか、その面積に対する権限というのは、まず国が許可をすると、そういうことになるわけですか。

議長（宇津木治宣君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 国が県に許可を与えます。県から町に許可ということで許可があります。

議長（宇津木治宣君） 原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） わかりました。

そうしますと、そういう流れの中でやるということですが、もう一つ教えていただきたいのは、これ許可が面積でなされるということなのですか。

議長（宇津木治宣君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） ご指摘のとおり面積で許可があります。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 何か面積ということは、要するにこれは、前の高橋議員のときの町長のお話の中でもあったかと思いますが、玉村地区というのは全域が都市計画区域であって、それで全域が下水道の整備地域というのですか、というふうになっているということですが、そうするとその中の面積ということで、要するにそこに例えましょうとかなないとかというのは、それほど関係ないと言

い方はないのですが、というふうな形になるのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 例えば1ヘクタールの場所があるとしみますと、うちが多くあるとか少ない地区があると思いますけれども、また多い地区と少ない地区、それをあわせて、要するに面積となります。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 今の流れの中でいきますと、一つ例えば町でどうしてもあそこをやりたいというふうに考えてというのですか、その許可を受けた後で緊急にやりたいというような場合に、自分のところの費用と判断で整備をするということは、これはそうなると不可能ですか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 許可がおりた場合、工事を、管をふせます。その場合に、管からの取り出し、公共ますといっていますけれども、その公共ますまでは、要するに町で工事をいたします。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 私は今下之宮に住んでいますが、例えば今回の計画で下之宮が入っていなかったと。だけれども、何かの都合でというか、例えばどこかの企業が大団地をつくって、それでどうしても下水道を整備してくれといったような話が来た場合に、そのときは今国の許可がない、県の許可がないから、そこは次回まで延ばさなければならぬというふうなことになるのですか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 要するに許可がおりたところとおりない場所、どうしても境界ができます。許可がおりない場所については、工事はできません。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） わかりました。

それでは、そうしますと要するに今回の計画に、5カ年ですか、の計画に入るか入らないかというのは非常に重要というのですか、重要な問題になるかと思いますが、この辺についてはどんな手続というか、どんな手順で計画をお立てになっっていますか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 先ほどのあれなのですけれども、区域外流入という方法で全体計画に入っているの、補助事業ではできない区が可能になります。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔 3 番 原 幹雄君発言 〕

3 番（原 幹雄君） 一つは、例えば最近の、県もそうですが、道路をつくったりや何かするとき、住民参加型といいますか、といった説明会を開いたり何かして、どうだろうというふうなやり方をしていますが、この辺の要望等については、これは地元の区長さんなりなんなりから例えば要望が来たものについて、そういったものを参考にして計画区域を決定しているということですか。直接例えばこんな計画でやりたいと思うのだけれども、どうだろうという、それやると収拾がつかなくなる懸念はありますが、そういった意見についてどのように取り入れて、要するに地元の要望なりなんなりを反映させているのかなと、そういう質問なのですけれども。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔 上下水道課長 原 幸弘君発言 〕

上下水道課長（原 幸弘君） 以前、要するに区長さんとかに要望等を聞いてやるということでありましたが、先ほど議員さんがおっしゃられましたとおり、いろいろ意見を聞くといろいろ問題が出てきます。それによって事務局で案ということで、地形、または先ほど申しました主要幹線等の位置等を踏まえて考えていきたいと思えます。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔 3 番 原 幹雄君発言 〕

3 番（原 幹雄君） ちょっとその主要幹線について確認しますが、玉村町では全域が対象になっているわけですから、その主要幹線から外れている地域というのはない、あるのですか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔 上下水道課長 原 幸弘君発言 〕

上下水道課長（原 幸弘君） 主要幹線、太いメーンの管、そこに離れているところから管を引くという設計等になります。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔 3 番 原 幹雄君発言 〕

3 番（原 幹雄君） それともう一つ、これちょっと数字的なものをお聞きしますが、いわゆる公共下水道というのと特定環境保全公共下水道ですか、これ 2 種類があるかと思いますが、これのおの普及率というのは出ています。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔 上下水道課長 原 幸弘君発言 〕

上下水道課長（原 幸弘君） いわゆる公共、要するに市街化区域の整備、20 年度末で約 82.1%、

特環といいまして市街化調整区域の工事につきましては47.3%、今年度両方の区域で工事を行います。その結果によって、公共のほうが95%、市街化調整区域のほうが50%台に入ります。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） そうしますと、この市街化調整区域が今年度の工事で95%ということは、ほとんど家があるところは完了するというふうに考えてよろしいのですか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） そのとおりです。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） そうしますと、今後特環と言われる、いわゆる調整区域ですか、のほうメインになるということかと思えます。1つは、地形の問題だ何だと言っていると、やっぱり下流域がなかなか進まない懸念があるのですが、この辺は何か特別配慮があるとかということはないですか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） どうしても水は上から下へ流れます。上の水路等、上流から整備をしないと下流のほうにどんどん汚い水が流れていくということで、上流からというのが基本になって工事をいたします。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 何といっても1つは、今技術的な問題もあるのかと思えますが、ただ技術的な問題を言っていますといつまでたってもできないところが出てきてしまうのですが、町長、こういった整備なり何なりは、どうせ真ん中はいつだってできるのだから、逆に一番難しいところからやるべきだと私は常常考えているのですが、町長、この辺のご見解をひとつお聞かせいただけますか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） それもわかります、そういう理屈は。真ん中はいつでもできるのだから、いつだっていいではないかということで端からやっていくということも、これは一つの方法としてはいい方法だと思います。ただ、下水の場合はやはり管をふせていきますから、途中を飛び越して向こうへというのは、管を通して非常に無駄、ある意味で経費の無駄みたいなところもありますから、徐々に徐々にやっていく、自然にやっていくというのが一番経費的には無駄のないやり方ということで、遠場の人に不便をかけてしまうというのは本当に申しわけないなと思っております。

もう一つ、さっき区域を決めるときに、原議員さんのほうで区長さんの要望とか何とかというのを聞いたかという質問ありましたけれども、もう全部、全地域がすぐつくってくださいというところがございますので、もう要望は全部来ています。ですから、全部平等に今のやり方でやっていくということで、やり方は……徐々に徐々に順番になってしまっているというのが現実でございますので、うちの地区はいいよという区長さん、区があれば、そこは抜けてできると思いますけれども、そういう区はないのです。全部が欲しいというところがございますので、手前から徐々に徐々にやっていくというのが今のやり方だということに理解していただきたいなと。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 一つそういった経費もかかりますが、どうしてもいつも隅のほうが我慢するということですか、というのではなかなか進展がないという気がします。ぜひ周りを固めて、真ん中に最後にきれいな花を咲かせるというふうな、そういった手法を今後のいろんな計画にはとっていただければというふうに思います。本当に私が住んでいるところは、皆さんご存じだとは思いますが、今度の東毛広域幹線が通らないと玉村町の中で一番、うちの女房が来たとき何と言ったかという、ここはチベットだと言いましたから、そのくらいいろんな場所で差が出てくるということも、やはりもうちょっとお考えいただいて、周りから、もう市街化区域というのですか、についてはほぼ100%でき上がっていますから、あとはもうそんなので周りのほうもぜひやっていただきたいということですね。

それと、もう一つですが、ほかの計画との整合性をどうとっているかという中で、水質保全がすべての計画に入っていると、そういった水質保全を確保する基本が下水道であるということで、整合性をとっていますという話ですが、これ今度の第5次総合計画で、人口例えば3万8,000から9,000ぐらいで維持したいというふうな、これはまだ具体的な数字ではないのだと思いますが、そういった中で、ではどの地域にどういう、例えば団地を整備するのか、住みよいそういった環境を整備するのかということも、あわせて基本計画だか実施計画だかの段階では入っていくかと思います。だから、そういったときにその地域を先に、それがもともと市街化区域でもうできていますよというなら話は別ですが、例えば下之宮につくるのだとか、五料地区につくるのだとかいうのであれば、先にそちらのほうを整備して、やはり不動産屋さんではないですけども、うたい文句に下水道整備というのは、これはかなり有力なアピールになるかと思えますし、過日の4月の総合計画で予算の説明会の中でも、たしか町外のお友達が、玉村町は下水道がちゃんと整備していただけていいですねという、そういったご意見が出ていたように感じています。ですから、そういった中でほかの計画とどういうふうに整合性をとっていくのですかという、そういう趣旨で今回の質問をしたわけです。その辺について総務課長、どんなお考え。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 下水道の整備計画が町の総合計画なり都市計画の計画と整合しているかという話ですけれども、現在第5次の総合計画の策定中であります。今後基本計画なり、また実施計画を煮詰めていく段階にまいります。その中では、形として見えてくる部分があるのではないかとということですが、今現在総論の部分をまとめておまして、下水道については本来全町下水道整備を予定している区域ですから、推進はするという形での今の取りまとめの段階でございます。今後細部にわたって計画がまとまってくれば、それが都市計画マスタープランなり下水道計画に入っていくということになると思います。ただ、玉村町の特性であります下水道の全町整備計画であります、通常であれば都市計画の用途地域に指定された区域のみが下水道整備が行われる区域ということが決まってくるものでありますから、都市計画のマスタープランで用途区域を指定される区域が整備区域になるかと思っております。先ほどもありますが、用途区域については85%ですか、整備が終わるといいう話の中で、今後特環、要するに特定環境整備ですか、の区域に対しての計画はまた別の計画になるかと思っておりますので、そのあたりも整合性について考えていきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 今ちょっと都市計画マスタープランの話が出たのですけれども、こちらの計画はたしか20年だったですかね、だからその辺でいろいろ計画が、総合計画は理念が10年で基本が5年で、あとは毎年ですか、それで下水道整備が5年ですか、となるとどうしても一番長いマスタープランにはほかの計画が今後引っ張られる可能性もありますが、そういったことでぜひマスタープランについては皆さんで慎重にやっていただきたいというのが、これは希望です。

それで、ほかとの整備をどのように図っていくか、もっと具体的な、済みません、総務課長にお聞きしますが、例えば下水道整備計画だとか第5次総合計画だとかを計画するとき、下水道整備計画は多分上下水道課がやっているのかと思っておりますが、その進捗状況について何か課長会なりなんなりもあるのでしょうか、どうなっているのだというのですか、各課関係しそうなところを集めて、例えば意見交換会をすとかというふうな、そういったことはしていらっしゃいますか。

議長（宇津木治宣君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 現在総合計画を策定しておりますが、策定委員というのが副町長を頭に、各課の課長が策定委員となっております。それと、部門ごとに各課の課長補佐、係長等が加入して部門ごとの部会というものも設定されております。ですから、その事業、その種類によって研究される部門というのはありますので、その中で意見交換等は行われているということでご理解いただきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） それでは、各計画にほとんどそこは出ないのだと思いますが、よくその辺をお互いに連絡をとりあって、いろんな計画というのですか、特に今回下水道整備計画でございますので、やっていただけたらと思います。

それなので、これは私からのお願いでございますが、ちょっと芝根地区というのですか、ぜひ早急に今回の計画に全域が入るような計画を一つお考えいただいて、私もこれになってから予算説明会で毎年西高東低だとしばね支所と言われるのをもうそろそろ終わりにしたいなと思っておりますが、町長、ひとつよろしくお願いします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 毎年しばね支所へ行くと西高東低だと言われております。決して私は西高東低だとは思っていませんし、でも芝根地区の人から見るとそういうことが言えるのかなと思うのですけれども、どの地域も同じだと思うのです。では宇貫、八幡原、斎田、板井、みんな同じような状況ではないかなと思っております。だから、外堀から埋めるというのは、これは大変ないい理論であるということは私も認識をしておりますけれども、この件についてはそれが必ずしも当てはまるということではないなと思っておりますし、西高東低にならないように町全体が、皆さんが自分のところが一番いいなと思えるような施策、行政の施策をしていくのが私の務めだなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 明確にそうだね、やるべと言ってくれるかなと思いましたが、なかなかそうはいかないのですね。

それで、それなので、下水道整備計画について国の許可、それと補助金の問題と、それと県の許可だとかいろいろあるかと思ひます。ただ、今やはり聞いていますと、後で、ああ、あそこが必要だったなという場所にそんなに簡単にはできないということですので、ぜひ慎重にやっていただけたらと思ひます。

それともう一つ、ちょっとこれ原課長にお聞きしますが、特環が今50%、これでさっき面積的には77%で、整備しないというか、家のないところが1割ぐらいとかいうのですか、それで実質的には70%というふうな数字を出していましたが、これはあれですか、77%の面積だけれども、1割やらないから面積的に70ということですか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 面積的ではありません。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） そうすると、どういうことですか、この70という数字。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 例えましょう。その先が雑種地等になった場合に、その雑種地までは引かずに、要するにうちの手前で管をとめておくと、将来その雑種地がうちとか何かできるようになった場合には、その先を延ばすということで、その分が約7%ということで、普及率は70%ということの計算であります。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） そうしますと、例えば全戸数に対する割合というのは、普及率というのですか、割合というのは出ています。要するに引くのが可能な戸数が、玉村町が全部で1万3,000ぐらいですか、このぐらいかと思いますが、例えばそのうち最終的には1万戸だとか1万2,000戸ぐらいまでできてしまうのだということではないのですか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） そうではありません。要するに1ヘクタールの場合に、建物、住宅ですね、大小、多い地区、少ない地区等がありますけれども、平均ということで1ヘクタールの施工延長距離ですか、それは一律に基本メーターを出しています。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 何か説明聞いていますと、例えば面積が77%だけれども、70%、これは要するに面積の中で使わないというのですか、やらないところがあるというふうなのが1割ぐらいありますよということなのですが、そうしますと何か感覚的、これはあくまで感覚ですけれども、全体1万3,000戸に対して例えば5年で、まだあと20年ぐらいかかるという話がありましたが、戸数ベースでいくと逆に85とか90%ぐらいはこの5年でできてしまうのかなという感じがしているのですが、そういうことではないのですか。

議長（宇津木治宣君） 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 全体計画が931ヘクということで、今回現在の認可が580ヘクタール、仮に140ヘクタールになった場合に720ヘクタールになります。パーセントといたしま

して720ヘクタール割る全体の面積が931ヘクタールでありますので、77%という数字になります。先ほど申しました1割、77%の1割は、要するに空き地とか、その部分が7%ということで、面積の普及率70%となります。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） ぜひそういう思いもございまして、町長ひとつ下水道の整備についてはよろしく願います。

続きまして、その次の玉村高校の存続の運動というあれですが、今のお話の中で大体わかりましたというのですか、要は検討委員会が一つの原則を出しただけで、まだ対象になっているとかなっていないとかという状況にはないというふうな認識でいいのかなというふうに考えています。

最近玉村高校は人気が高くて、何か県下で競争倍率が2年連続で1番だったのですかね、そういうので、すぐのすぐというあれはないのかと思いますが、ただそういうことで、やはり幼稚園から大学まである町という、これは非常にすばらしい看板だと思いますので、ぜひそういったことを我々も一生懸命協力させていただきますので、そういった情報なり何なり一生懸命やはりとっていただいて、こういうことのないようにひとつ町長、よろしく願います。町長、一言。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、玉村高校の入学式や卒業式やいろんな行事で呼ばれていきます。非常に子供たちも落ちついて、優秀な生徒でございます。私は、事あるごとにこの玉村高校というのは、玉村町立玉村高校だと、そういうつもりでいてくださいという話をしているのですけれども、玉村町にとっては非常にすばらしい高校であると、誇りに思っております。そういう中でございますので、ただ2学級でございますから、非常に卒業式だとか入学式に行っても、静かでもいいのですけれども、寂しい、南中だとか玉中行ったときに、あの大勢の何百人という中からいきますと、非常に子供たちがちょっとこれでは張り合いがないのではないかなというぐらい静かであれなのですけれども、ですから今2年連続で群馬県でも競争率がトップだということでございますし、今後玉村高校がそういう中で4学級、5学級になってくれれば、もっともっと活発化するかなと思っておりますし、玉村高校の入り口までやっと、何十年あそこの道が狭かったのが広がったということで、今最後の工事に入っておりますので、あれが広がればもっともっと玉村高校に対する町の姿勢というのも出てくるのかなと思っております。

そういう中で、町を挙げてこの玉村高校の存続というのか、これからの玉村高校をもっともっといい学校にしようということで協力をさせていただいて、本当に玉村町にある玉村町立玉村高校であるというような気持ちで、この玉村高校に接していきたいなと、私はそんなつもりで接しているのですけれども、本当に生徒も非常に優秀でございまして、落ちついておりまして、これは誇りに思える学校

でございますので、ぜひこれについては議会の皆さんとともに運動していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 原幹雄議員。

〔 3 番 原 幹雄君発言 〕

3 番（原 幹雄君） では、私もその運動にぜひ協力させていただきますことを申し上げまして、質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午後は午後 1 時 3 0 分に再開いたします。

午前 1 1 時 5 9 分休憩

午後 1 時 3 0 分再開

議長（宇津木治宣君） 会議を再開します。

議長（宇津木治宣君） 引き続き一般質問を行います。

次に、1 3 番浅見武志君の発言を許します。

〔 1 3 番 浅見武志君登壇 〕

1 3 番（浅見武志君） 1 3 番浅見武志です。それでは、一般質問通告書のとおり順次質問させていただきます。

1 つ目の消防事業について。

- 1、消防無線設置工事の計画はどのようになっているのか。
- 2、消防署増設工事の計画はどのようになっているのか。
- 3、消防署増設工事に伴い駐車場が不足するが、その対応をどのように考えているのか。
- 4、敷地の減少に伴い隣の用地を駐車場やドクターヘリのランデブーポイントとして増設するなどの総合的な計画はないのか。

2 つ目のイベント事業の見直しについて。

- 1、産業祭や原画展、総合芸術展、芸能発表会、菊花展など、町外住民を巻き込んだ事業の取り組みについて考えはあるのか。
- 2、そのような事業を消防点検と総合的に行えないのか。
- 3、たまむら歌留多の普及事業の一環として看板の設置や、ウォークラリーなどの施策は考えられないのか。

3 つ目の人口の増加を図る具体的な考え方について。

- 1、第 5 次総合計画では人口が減少傾向になっているが、それに対する具体的な人口増加のための計画はどのようになっているのか。

2、玉村町に住む子供が家や土地を購入した場合には、固定資産税を5年間半額にするような施策は講じられないのか。

3、子供を出産した後、地域振興券などを年間12万円ほど配付し、人口を伸ばしている町村がある。当町でも導入してはどうか。

4、企業誘致を推進するために固定資産税を期限つきで減税をしたらどうか。

以上をもちまして、私の1回目の質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 13番浅見武志議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、消防事業についての質問にお答えいたします。防災行政無線の整備については、移動系の整備を進めております。工事の発注は、条件付き一般競争入札にて行うため、各種手続を進め9月定例会には契約の締結を上程する予定で進めており、年度末を目指しております。なお、移動系整備後の展開としては、住民への情報伝達手段として同報系防災行政無線の整備も含め十分に検討し、情報提供の環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、消防署の増築工事ですが、現在建築確認の申請をしているところであります。申請を4月中に行いましたが、申請が非常に立て込んでおりまして、予定より時間を要しているのが現状でございます。許可がおり次第、発注をし、年内完成を目指して進めております。

また、増築工事に伴う駐車場不足についてですが、現状の駐車台数に影響を与えないように配慮されています。消防署で年に数回行われる消防団をはじめとする訓練などで多くの人が集まる際は、JA営農センターの協力をいただき対応しておりますが、今後もJA営農センターや文化センターなどで駐車場については対応していきたいと考えております。

次に、消防署用地を増設する計画ですが、駐車場については先ほど申し上げたとおり年に数回の行事には十分とは言えないが、何とか対応はできる状況であります。また、ドクターヘリのランデブーポイントであります。現在町内では北部公園、総合運動公園、東部スポーツ広場、東部運動場、4カ所が指定をされています。消防署の位置は町の中心部であり、場所的には適所と思われませんが、現在の4カ所がある程度町内の地域に分散していますので、十分機能を果たせるのではないかと考えられます。しかしながら、何事もこれで完全ということはないわけでございます。財政負担などを総合的に検討して、今後について検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

次に、イベント事業の見直しについてであります。産業祭や原画展、総合芸術展、芸能発表会、菊花展など、町外の住民を巻き込んだ事業の取り組みについての考えでございます。産業祭や総合芸術展、芸能発表会の同時開催についてお答えいたします。現在文化協会主催の総合芸術展と菊花会主催の菊花展、長寿会の作品展は同時開催をしております。3つのイベントが同時開催することにより、芸術性と来場者数を高めていると思っております。このように同時開催で相乗効果を期待できるイベントも

ありますが、逆に期待できないこともあると考えられます。例えば産業祭と総合芸術展、菊花展、長寿会の作品展を同日に行うとなるとイベント規模が大きくなるため、次のような解決すべき課題が残ると思われます。

まず、文化センターと役場の2会場では来場者が分散してしまうので、総合芸術展は昨年度までの来場者数は期待できない。また、芸術展や菊花会、長寿会の参加者は比較的高齢者の方が多く、体力的に離れた会場を往復するのが難しいと思われるので、産業祭に足を運ぶことは少ないと思われるということでございます。一方、産業祭は家族連れの比較的若い世代の方が多く、余り高齢者中心の芸術展などに来場してくれる方は少ないのではないかとというのが現状でございます。もし同時開催をして来場者が増加するようでしたら、より広い駐車場を確保する必要があると、文化センターの駐車場では手狭ですし、中央小学校校庭は駐車禁止ですので、実際のところ十分な駐車場の確保が難しいというのが現状でございます。

生涯学習課では、数回の大イベントを開催するのではなく、玉村町に合う適切な規模のイベントを毎週というのか、毎月開催することにより、より多くの町民の方々に文化センターに足を運んでいただき、喜んでいただけるように現在は心がけているというのが現状でございます。

そのために、にしきの通信や回覧板、チラシなどを使って、よりわかりやすく町民の方々に情報を伝達するようにしております。また、各種イベントを見直し、より多くの町民に喜んでいただける魅力的なイベントの開催を心がけていけるように努力をしております。

一方、各種団体の方々には総合芸術展、芸能発表会、菊花展、長寿会作品展で成果を発表して町民を楽しませていただくとともに、産業祭には来場者として参加をしていただき、お互いのイベントを尊重するようお願いしております。町民の方々がゆとりを持って各種イベントに参加し、楽しんでいただけることが、これが一番大事ではないかなと考えております。

もう一つのイベントの見直しについてでございます。消防点検とほかのイベントと総合的にできないかについての質問にお答えいたします。消防点検とそのほかのイベントを同時開催することになりますと、現在町職員の中で消防団員が30名程度おります。ほかのイベントを開催することにより、担当部署の職員と消防団員が重なってしまい、なかなか両方のイベントの人員手配に問題がある。また、過去に文化センター、中央小で産業祭と消防点検を同時に開催について検討しました。産業祭を文化センターで行うには、健康まつり、勤労者祭、児童館まつりなどを同時開催していることから難しいということになりました。イベントを総合的に行うことで一般の人に注目をしてもらえきっかけづくりになることや、経費の節減が図れることもありますので、今後このような形で総合的にイベントということも検討する必要があると考えております。

次に、たまむら歌留多の件についてお答えいたします。たまむら歌留多の普及事業の一環として、看板の設置やウォークラリーなどの施策は考えられないのかについてお答えいたします。たくさんの町内外の人々に、たまむら歌留多とかるたでうたっている町内の名所を理解してもらう目的でウォー

クラーニーなどを実施することは、健康で楽しい1日を過ごしてもらおうことができると思いますし、大変有効だと思っております。ただし、実施に当たっては町保健センターやその他の関係機関と協議を行い、取り組んでいきたいと考えております。また、先ほど申しました看板については、今後これを一つのかかるたの普及ということで考えていきたいと思っております。

次に、人口の増加を図る具体的な考え方についてお答えいたします。まず、第5次総合計画策定に当たって人口減少が見込まれる中、人口増加のための具体策についてどのように考えているかということでございますが、今後我が国全体で将来に向かって人口が減少していくことが見込まれております。また、群馬県においても本年度中に人口が200万人を割ることが予想される中、最近の傾向を当てはめて玉村町の将来の人口を推計しますと、国、県と同様に町の人口全体が減少し、また少子高齢化が進行するという推計結果が出ております。

そのような中で、今後町内にお住まいの働き盛りの方の町外への転出をいかに抑えながら転入者をふやし、玉村町に定住していただくかということが、現在もそうですが、今後のまちづくりにおいて最重要課題であると認識しております。現在策定中の第5次総合計画において、今後10年後の人口として働き盛りの転入者をふやししながら、現在の人口を維持することを目標としたいと考えております。また、計画の中にそのための具体的な施策を盛り込んでいくこととなりますが、子育てしやすく共働きがしやすい町とすることや、平成27年に開通します東毛広域幹線道路の整備等を生かして、周辺都市に向けて通勤、通学がしやすい交通体系が充実した町とすることなどにより、若い世代の方たちにとって玉村町が周辺都市と比べて魅力ある町と感じていただけるようにすることが大切なことであると考えております。いずれにいたしましても、現在の人口を維持することについては第5次総合計画において重要な柱として位置づけしておりますので、議員の皆様方にもいるんな面でご指導、ご支援をいただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、玉村町に住む子供が家等を購入した場合、固定資産税減額の施策についての質問にお答えいたします。現状においても、新築住宅に対する減額措置と住宅用地に対する特例が適用されております。一般住宅は3年間、3階建て以上の中高層耐火住宅及び長期優良住宅は5年間、床面積120平米分については2分の1に減額をされます。住宅用地については、200平米までが6分の1、それ以上は床面積の10倍を限度に3分の1に減額されます。税条例の改正を伴う施策としては、公正、平等な課税という中で対象者を限定的にした減額制度、また上乘せ適用が人口増加政策にはなじまないと考えます。議員の言う親世代の近くに住むという近住という考え方は、介護、子育て、安心という観点から政策的にはすばらしいと思っております。このような形の補助制度等を視野に入れながら、今後検討していきたいと思っております。

次に、子供を出産した後、地域振興券を年間12万円配付し、人口を伸ばしている町村があるが、当町でも導入してはどうかの質問にお答えいたします。議員が事例に挙げていると思われる自治体は、比較的これは人口が小規模で、過疎化が進行している町村と推定されます。当町の平成21年度に生

まれた子供は329人であり、議員が提案する同様の支援をした場合には3,900万円から4,000万円程度かかると、これを未就学児にまで拡大すると膨大な財政負担であるため、難しい面もあると考えます。人口の維持、増加を図る施策としては、子供を育てるなら玉村町のキャッチフレーズに沿って子育て支援策を進めてまいりましたが、引き続き、なお一層子育てしやすい環境の充実を図ってまいります。その中で、地域経済を活性化させる施策としては、昨年度に引き続き今年度もプレミアム商品券の発行を予定しております。

次に、企業誘致の推進のための固定資産税を期限つきで減税したらどうかとの質問でございます。固定資産税に関しましては、平成21年3月議会におきまして東部工業団地内限定ではありますが、指定業種企業の進出等に対しまして、条件を満たした場合に限り3カ年免除を行うという条例を制定させていただきました。企業誘致を推進するに当たって最も重要なことは、玉村町の特徴を出すということだと思います。玉村町の優位性というものをPRし、その上で企業ニーズに対応したいと考えます。このことが基本姿勢でございます。しかし、企業からすると、初期の段階で投資の軽減につながるような大型の助成金が立地の決め手になることも否定できません。これは当然のことであると思えます。誘致が本町経済にとってどのような効果があるものなのかということをしかりと把握した上で、より企業進出がしやすい環境を構築する必要があると考えます。場合によっては、そうした助成制度につきましても関係課と研究し、今後前向きにこの問題について取り組みたいと考えております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 13番浅見武志議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 自席より2回目の質問をいたしたいと思えます。

防災無線の設置につきましては、私も前回総務常任委員長をやらせていただき、その前の茂木総務常任委員長から4年間にわたって防災無線の検討を行ってきたかと思えます。その中で、いろんなところへ研修に行き、同報系がいいだとか、移動系がいいだとか、いろいろと検証してきたと思えます。その中で、実施設計はいつごろ始めたか、お聞かせいただければと思えます。

議長（宇津木治宣君） 高橋生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 防災無線の実施設計ですが、昨年度21年度において実施設計をさせていただいております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） この計画は、4年前からもう行っていて、流れができていたと思えます。それで、この予算の金額も1億803万4,000円という形で、金額も3月議会のときには提示を

されてありました。その中で、この移動系がどうのこうのとかが同報系がどうのこうのというのは検証済みで、9月の決算というか、承認を得て年度末には行いたい、実施というような形になっておりますが、私はこういう計画については、もう4年間経緯があり、その中で予算がとれたのであれば、課の引き継ぎをしながら、やっぱり年間の行事予定なんかも踏まえますと、9月の第2日曜日かな、今回は防災訓練、ここに防災訓練の予算なんかも194万9,000円という形でとれているわけですから、そういうのを総合的に見て計画を立てて行わなければ、私は予算が出た時点でもうすぐシーズンは、やっぱり台風のシーズンの9月だとか、それとかいろんな水害なんかがある8月、その辺なんかまでには整備がとれるような状態に課ごとで連携をして、予算がとれました、ではこういった形でどこどこにもう任せると。多分金額も大体大まかな推移が出ているわけですから、そういうものに合わせてこれから計画をしていかなければ、もうできるのは12月では、シーズン過ぎてしまってからではやりましょうと、できましたと言っても、何か宝の持ち腐れでまた半年間使うような形になってしまおうし、防災訓練のときなんかこういうものが実施できて、それが現場ですぐに役立つというのが、税金導入をして1億円から使う事業ですから、やっぱりこの推移をずっと見て、そのシーズンに合った計画をしていかなければならないかと思いますが、その辺についてお答えいただければと思います。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 予算に組んであって施工時期が遅いのではないかというご指摘でございます。確かにうちのほうとしても、3月議会で当初予算を可決していただきまして、4月から執行ということでできるわけですが、実施設計を昨年度組ませていただいて、その中身をいろいろ検討しておりました。結果、実際また入札の関係もございまして、6月に起工をするという話になってまいりました。6月に起工をさせていただいて、一般条件入札ということでございます。これには約2カ月ほど入札までかかると、いろんなそういう状況もございました。また、入札して業者が決まってからも、約半年間施工にはかかるということで、うちのほうもちょっと発注時期が遅くなっているというのは十分承知しておるのですが、今年度については年度内に完成をさせていただくと、今後はなるべく早い機会に発注できるように考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） こういった、やっぱり私なんか、議会でも4年もそういった協議をしてもう予算がとれたのであれば、シーズンに合わせてその計画を立てていただいたほうが、やっぱりいざ、例えばことし大きな台風が来て水害があったりとか何かしたときに、ああ、やっておけばよかったというようなことにならないように、そういう計画を5年ぐらいで予算をとってこういう計画をし

ているわけですから、そのシーズンに合った計画をしていただければと思います。

それから、2番の消防署の増設工事についてですが、この工事につきましては一応4月中にはもう建てる計画を出して、年内という形、これも年内ですよ。こういったものもやっぱりもう予算がとれたのであれば早くやって、この中でやる仕事というのは4,000万円で建てた中で講習をやったりAED講習をやったりとか、それから分団の会議をやったりとか、そういうような形で使うかと思いますが、予算が決まったらすぐ執行、それですぐそれを利用していかないと無駄な時間が過ぎてしまうので、やっぱり各課が連携をして、課長たちがいろいろその時期に合わせた建物の建設だとか、中学校なんかはやっぱりそういう時期を見て計画を立てていくわけではないですか。こういった消防の建物も、4,000万円からする建物を建てるに当たって、やっぱりいつの時期に計画をして何をしているというのは前からできているかと思うので、そういうのもきちんとタイムリーにやっていただければと思いますが、その辺について。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） たびたび執行が遅いのではないかというご指摘でございます。消防署の増築計画につきましては、今現在の消防署庁舎の東側に、2階建てで、1階は事務室、2階を会議室ということで増築をさせていただくという予定でございますが、4月の頭に建築確認のほうを前橋土木事務所のほうに提出させていただいております。先ほど町長の説明の中にもありましたように、大分土木事務所のほうで建築確認が立て込んでいるということで、なかなか建築確認のほうがおりにまいりません。そういう中で、できるだけうちのほうとしても早くおろしていただきたいというお話はさせていただいているのですが、当初では2カ月ぐらいおりにくるのではないかという話だったのですが、まだちょっと今現在でもおりにきていないというのが現状でございます。なるべく早く建築確認をとりまして、年内には完成に向けて発注をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） わかりました。そういったことで、こういう計画は前もって立てているわけですから、その時期についても、もう予算がおりたらすぐ執行に移っていただきたいと思います。

それから、駐車場のことなのですが、やっぱりそれだけの建物を建てて、そこで分団長会議をいたしますと、各分団2人いますから2台、それで10個分団ありますから20台、それに団長が5台、それと各課長とか係長だとか、そういった方が車で1台ずつ来たと想定しますと、30台からそこにとまって会議をするかと思いますが。そうしたところ、やっぱりあそこに建物が建て、そこで砂利の敷いてあるところに今度車を乗り入れたり、遠くにとめて歩いてきたのでは、会議場をつくって、何か利用価値がよっぽど悪いと私は考えます。そういったことも含めて総合的に考えるのであれば、や

っぱり将来的にあそこは狭いと。ポンプ操法の練習したり何すると言ったって、テントを立てればあそこに来賓客だって車がとめられない、ではJAにとめてきますとか、文化センターにとめて歩いてきてくれと議員に言ったら、怒る人何人もいると思います。そういうことも考えて、そういう立派な建物建てるのであれば、隣の農地をちょっとお借りして、そういうところを駐車場に使ったりだとか、そういった総合的な計画をやっぱりきちんとしていかなければならないかと思いますが、その点について。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 消防署の増築について、これを行うといろいろな催しがあそこで行えると、それに伴って駐車場が狭くなるのではないかというご指摘でございます。これにつきましては、うちのほうも消防署のほうと相談をさせていただきました。確かに日常業務の中では、消防署職員は今現在庁舎の西側等にとめて、どうにか駐車スペースは確保されていると。また、先ほどの拡張された会議室等で会議をされた場合に、今度は来客者の駐車場がなくなってしまうのではないかということですが、先ほどのお話にもありました東側の泥の部分、こちらに詰め込みを行って、30台なり40台というのは確保できるということで、来ていただく方にはちょっとご不便をかけるのですが、そういう方法で当面の間はやっていきたいと。また、隣接地を購入するなり借りるなりして駐車場だとか、この後にちょっと出てきますが、ドクターヘリのランデブーポイントですか、そういうものに活用したらいかがですかというお話もございましたが、当面の間現状でどうかしのいでいきたいということで消防署のほうとも打ち合わせをさせていただいていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） これからやっぱりお年寄りの方がふえる、そうになってまた道路がよくなって、交通事故だとか多少なりとも多分ふえてくるかとは思ひます。その中で、今現状で救急車出動が1日2.5回、平均で出ているわけです。それから、お年寄りが多くなってくるとAEDの講習なんかだつて、これから各小学校に赴いてやるのもいいし、やっぱり来てもらつて、そういった4,000万円からある建物の中で会議をしたりする中で、駐車場問題は絶対出てくるかと思ひます。

それから先ほども、前にもやりましたランデブーポイントというのが4カ所、玉村町にはあります。多分私前回にも、すぐそのドクターヘリの導入のころにランデブーポイントをふやしたらいいのではないかとかという問題も出しました。ただ、そのランデブーポイントに行くのに、消防車両が何台も行つて水をまいたり、そこに消防車が何台も行つてから、そこに救急車で行つてやるのではなく、もうそこに来られる場所があれば、玉村消防署から救急車が出たら、玉村消防署へ連れてくれればすぐヘリを呼んで、そこですぐ飛び立てるわけですから、ふだんは半分は駐車場にしておいて、ランデブー

ポイントは40メートル掛ける40メートルですから、それだけの敷地をいつも用意しておけば、例えばそういう搬送に行ったらもう緊急の事態だとか、行ってから、ではランデブーポイントどこにしようかと、また消防署へ電話をして、ではそこへ散水しに消防車が全部出ていって、第1出動、第2出動で西分署から出ていって散水して、消防車10人、20人の方が行って整備をしてやるのであれば、逐一用意しておけばそのまま玉村消防署から救急出動が出て、あっ、ぐあいが悪い、そうすればそこから電話をして玉村消防署へ戻ればヘリコプターが来ているわけですから、そういった形のことでも考えれば、総合的にいずれは駐車場も足らなくなる、それからそういった交通事情、お年寄りもふえることを考えて、総合的に広く、もう固定のランデブーポイントをつくったらどうだと前にも町長に言いましたが、これは政治的判断ですので、町長にいろいろ答弁もいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この件については課長が大体話した……おわかりになっているのではないかなと思っております。

財政事情が上向いてくれば、またいろいろとできますので、現状は非常に厳しい財政事情でございますので、その辺でご理解していただきたいなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） そういった将来的な問題を考えて、やっぱり救急出動だってふえるし、道路事情も変わるとか、それからこれからいろんな、こういった4,000万円もするような建物を建てるのであれば、それに見合った敷地、それに見合ったものをこれから建設していかなければならないのであるから、隣の土地を借りて、もう常備のランデブーポイントと駐車場を確保するというのは、そんなにお金がかからないことですし、研究課題といいたしまししょうか、いろいろ勉強課題ということでまた検討していただければと。これから消防事業もいろいろお金もかかるし、消防車だって2,100万円もするようなのを買ったり、あれで3億円近く伊勢崎市に払ったりとかして、安心、安全というのはお金では買えないものもあるし、そういったものには設備投資をするために防災無線だとか、そういうものも1億円もかけてつくるわけですから、やっぱりよりいいものをこれから考えていただくというのが一番だと思いますので、ご検討のほどよろしく願いします。

それから、2つ目のイベント事業の見直しなのですが、本当にいろいろ先ほど答弁をいただきましたが、私はここ過去3年間のいろいろなイベント事業の来客人数というのを調べたのですが、総合芸術展につきましては19年度が1,219人、20年度が1,200人、それから21年度が1,270人、それから芸能発表会につきましては19年度が400人、20年度が400人、21年度が497人、それから書き初め展につきましては971、950、920、こういった決められた

役員の方が、同じグループ、そのこの会の中にいる人たちだけで集まって、それで発表会をしているといった、全然3年間に対してふえたりとか減りもしない、同じことをずっと繰り返してマンネリ化しているのではないかなと私は考えます。

それから、産業祭なんかも毎回同じことをもう何十年とやっていて、来客数も大分動員数も減っております。創意工夫がないのではないかと思います。イベント事業というのは、例えば同じ1,000万円かけて同じ事業を10年間同じことをただやっていたのでは人は集まってこないわけですから、各課でやっぱりいろいろ工夫してはいかがですかと思うのです。例えばさくら祭りの日に、元旦マラソンは寒くてそんなに人が見てくれないですから、さくら祭りの桜を切ったところをとめて元旦マラソンと、例えばそれをさくら祭りのときにやって、桜並木を子供たちに走らせてみたりだとか、その近所で縄跳び大会をやっているから、それをさくら祭りのときに、体育館を使って子供たちの縄跳び大会をやったりだとか、各事業が一つ一つ、体育のほうでもそうですし、ばらばらに一つ一つ決められた事業をみんなやっているかと思うのです。今はやりの事業仕分けではないけれども、やっぱり決められた予算の中で事業をやっていくのであれば創意工夫が必要かと思いますが、町長、その点について一言よろしくお願いします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） イベントの最大の目的は、住民の皆さんにこれに参加していただくということが最大の目的でございます。なかなかイベントの数も多い中で、今浅見議員さんに言われたとおりなかなか創意工夫というもの、かわりばえのしないというのは私も感じております。この辺をどう打ち破っていくかなというのはあります。

今まで、比較的玉村町のイベント事業に対しては、それなりの集客力、参加数というのですか、そういうものはあって、このイベントは本当に寂しいな、だれも人来ないではないかなんていうようなイベントはなかなかなかった。文化センターでたまに講演会しますけれども、あのときには観客が非常に少なく、それで講演した人に申しわけないなというようなこともあるのですけれども、それ以外のイベントはそこそこに人が集まってきていただいて、それなりににぎやかにやってくれているというのが現状でございます。ただ、本当に毎年毎年同じことをやっているのではなくて、やっぱりそこに工夫があるということは、町全体が何となく前に進んでいく、みんなが考えているなというのを見せるということで大事だと思っております。

そういう中で、大幅に変えることはできませんけれども、来た人が、あれ、ことはこういうことやっているのかと、なかなかおもしろいではないかというような形で感じてくれるようなイベントを今後は考えていくというのは、いつも考えているのですけれども、いざ当事者になりますと大変忙しいということと時間がないというようなことで、今までどおりのことをそれなりにうまく流せばというのが定着していることは確かでございますので、その辺を今後少し変えていく、目を少し変えられ

るような、そしてなおかつ町民の皆さんが楽しみながら来られるイベントにしていきたいなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言 〕

13番（浅見武志君） 先ほど課長の答弁とか、さきの答弁の中で駐車場が足りないというようなお話をされましたが、自衛隊のさくら祭の駐車場はカネボウのところから歩かせるのです。それでも、自衛隊のさくら祭はたくさんの方が。同じ時期に隣り、同じ日にやっているのです、玉村町もさくら祭り。でも、自衛隊のさくら祭りには人がたくさん、町外からも、玉村町からもたくさん行く。でも、玉村町のさくら祭りには1回行ったけれども、かわりばえしないと、もう5回やっているけれども、何だいつも同じだと言われて、では何かやろうとってごみゼロをやったりだとか、いろいろしていますけれども、やっぱり遠くだって、車とめて歩いていく人は歩いていくのです。だから、私はよく思うのですけれども、先ほども言いましたが、産業祭を全部文化センターでやって、その中で菊花展もやる、何もやる、それで人が、だって花火大会のときなんかあんな遠くから歩いてくるのですよ、橋の向こうに車とめて歩いてきて、花火を玉村町の中心へ見に来てくれるわけだから、やっぱり町外から人が来てくれるようなイベントを、だってこれ全部同じ、ふるさとまつり、産業祭、花火大会、町民体育祭で1,500万円も使っているわけです。だから、こういったものをやっぱり事業仕分け、課長会でいろいろ意見を出し合って、例えば運動会だって、本当に言っでは悪いけれども、もう5年間ずっと同じプログラム。渡されたら順番も全部一緒と、去年と同じものを出されて、消防団リレーはといたら、では時間になったら行けばいいや、開会式だって人は少ない、ではその時間が終われば、自分の出番が終われば帰ってしまいます。あんなところ駐車場がなくなっただって人が何百人も集まっているわけですから、そのときに、消防団だってそうだと思うのです。消防団のなり手がいない、各分団でお化けと言われている、名前は登録してあるけれども、出てこない分団員が各分団に平均2名前後いる、それで子供たちに消防団に入ってくれと言ったって、あんなところつまらないから嫌だと言われる。それだったら、例えば運動会の際にポンプ操法をみんなの見ての前で見せてやるとか、だって消防団来ているわけですし、職員がいると言ったって、15人中5人が消防点検のポンプ操法するわけです。町長のさっきの答弁では、30人消防団に入っているから、ほかのイベントとできないというのでは、何も意見にならないと私は思います。やっぱりそういった形でみんなで工夫をして、お金を使わないでお祭りを盛り上げるというのが、私は基本だと思います。だから、そういった、吉岡町なんかだってそうですよね、あんな大きなところでイベントを全部まとめてやるのです。それで、駐車場からピストンで送り迎えをしながら、他の市町村からも見に来てくれている。吉岡町は、あの町はすごい今人口もふえている、立地条件もいいのだから知らないけれども、活気があります。玉村の町は、言っでは悪いけれども、ふるさとまつりだってテキ屋さんに文句言われて、小学校を使っていたイベントの販売事業も撤退、駐車場も何か今度道路、砂をよく張ってしまったので、駐車場にも使

えない、どんどん、どんどん撤退していったら、この間のうちのふるさとまつりでうちの抽せん会やろうと言ったって、人が今度来ないです、354からこっちに何もなくなってしまったのだから、結局商工会のうちの抽選会だって人数が減っているのです。どんどん、どんどん事業、同じことを何度も何度も繰り返していたのでは、衰退してしまうわけですから、やっぱり課長さんだっているんな課を渡り歩いて、係長からいろんなところの課でイベント事業出ているわけですから、その時期にやる事業を1カ月の間に、10月からあれの間に菊花展だ総合展だ何とかだと、こうに1個1個の単体で、その決められた役員さんだけが来ているような、3年間同じような事業を繰り返すのではなく、やっぱりせつかくやるのならいろんな人に来てもらいたいと思うのです。総合的なものを事業仕分けしていったら、やっぱり経費を、職員が少ないと言うけれども、3週間職員、町長なんか3週間毎週行くのであれば、1日でどかんとやるとか、それでたくさんの人を呼ぶとか、そういう考え方をしていかなければ、いつにならなくなって経費節減にならないし、そういう工夫をしてもらいたいなと私は考えるのですが、どうでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） さっきおれが説明したように、町の今の方針というのは、どおんとやるのではなくて、いろんな部門でちょびちょび、ちょびちょびイベントしながら、皆さんに出ていただくというのが今の基本的な考えだということをおっしゃったんですけれども、そういう考えと、今浅見議員が言ったように総合的にどおんと大きいものを作って、町外から来ていただくという、花火大会なんかは町外から大変来ていただいていると思いますし、あれは玉村町のすごい宣伝になっております。外へ行ってと言われておりますし、玉村町の花火大会よかったよねという話でどこへ行っても言われますから、大変私も鼻が高いのですけれども、そういうお祭りとか、もう一つはやっぱり住民の皆さんが気軽に出てきてイベントをしていく、では参加もしていくということで、この3万8,000の町内の皆さんが何か、1つや2つに関係していったらお祭りに出てくるということも一つのやり方かなと思いますので、ただ人を集めるだけがお祭りではなくて、これやる人も非常に楽しいものですから、やる人のお祭りでもあるし、また見る人のお祭りでもあるということでございますので、今いろんなご意見を聞きましたので、そんなようなことについても今後主催する課がありますから、課との話をしながら、私は一人でも多く町民の皆さんにお祭りに参加していただく、町外の人に来ていただくのも結構ですけれども、町民の皆さんに参加していただいてコミュニティーをつくる、ああ、そうか、ああいう人が玉村町にいたのかという形で、日ごろのお祭りの中でコミュニティーをつくるということも大事だなと思っておりますし、特に私はいつも言うのですけれども、夏の各地区で区長さんが中心になって行っている納涼祭というのですか、夏祭りというのですか、これに行くたびに、ああ、こういうことは非常に大事だなと。これが、今の非常に災害の多いときに、こうやって地区の人たちが集まった中で知り合う、顔を見合うということで大変大事なお祭りだなと思っております。

ますし、そういうものを、大きなお祭りも大事ですけれども、そういう小さな地区のお祭りは、これからもっともっと各地区でそのお祭りを積極的にやっていただきたいなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言 〕

13番（浅見武志君） そのとおりだと思います。やっぱりそういった地域を大事にするようなお祭りも大事です。だから、事業仕分けをして、ふるさとまつりなんかでも何百万円もかけてお金を出しているわけですから、やっぱりそういう予算だって大分削られたのです、正直言って。やっぱりそういう削ったりとか、事業を縮小したりまとめたりというのを今後やってもらいたいなと思います。

それで、たまむら歌留多の普及事業の一環として、看板の設置やウォークラリーの施策はないかという中で、私思うのですが、たまむら歌留多を子供たち全部に配給いたしましたよね。新1年生に、毎年新しく入学してくれた方にかかるたを5年間、町長は配付したりとかもしますよね。玉村町の歴史を知った子供たちが、やっぱりせっかくお金をかけてやっている事業なのだから、それに輪をかけていろんなことに挑戦したり、町長の名刺だって、私1枚いただいたのですが、たまむら歌留多がついているかと思えます。玉村町の歴史を子供たちに教えていくことが、玉村町からやっぱり大学に出ても、ふるさとがいいやとってふるさと納税だとか、いろんなのもいろいろ企画してやっているわけではないですか。玉村町を愛する子供は、必ず玉村町に帰ってきてくれると私はいろいろ信じているのですが、やっぱりそういった形で玉村町のことをもっとPR、せっかくお金、予算つけてある、かかるたのあれをやっているのであれば、例えばそのかかるたのある場所がありますよね、みんな知らないところがあるわけです、子供ながらに。あれ、子供のころ遊んだあそこの神社の何とかというところはこんなに有名だったのだ、昔はこういうところなのだ。よく笠原議員に、国定忠治の何とかのあそこがどうなのだよとかという話も聞かせてもらうけれども、そういうやっぱり昔からの歴史を子供に教える人というのが全然、玉村町の歴史を、あそこは昔は何か屋というので、こういうことをやっていたのだよとか、造り酒屋なんだとかという、そういう歴史を教える人たちがいないし、玉村町のそういったものの歴史をいろいろ三友議員さんなんかもやっているし、そういった形でアイラブ玉村でやるのであれば、そういったものにやっぱりお金をかけて、例えば私看板つけてくれと言ったけれども、一遍に50枚つけてくれというわけではないのです。年に5枚ずつ要所要所につけて、そこを例えばウォークラリーをやってみて、次の年にはまた違うところに5枚予算を、1枚5万円だったらそれを5カ所とか、そういった形でいろいろつくっていくような形をしながら、本当に玉村町の歴史をPRして、子供たちに玉村町を好きになっていただく。大学から向こうに行っても、うちの娘ではないけれども、必ず男を引っ張って帰ってこいと、それでうちに、玉村町に住めと。そういう気持ちで、東京行ったろうが何しようが、玉村町の人口をふやすには、女の子が嫁に行ったのではだめなのです、婿さんもらって引っ張って帰ってこなければ。町長のうちも女の方2人ですから、よそにくれてしまうのではなく、自分ちの敷地の土地でもくれたり、近所の土地くれて、嫁さんが引っ張って

くれば老後は町長面倒見てもらえるわけだから、子供さんに。だから、そういったぐらいの気持ちで、アイラブ玉村でやっぱりこれから子供を育てていかなければだめだと思うのですが、その辺について町長、一言お願いします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 嫁さんにやってしまったので、謝らなくてはならないかと思えますけれども。さっき言った子供を自分の近くに住ませるということは、自分の老後のためにもなるし、地域のためにもなるし、そして玉村町のためになるということで、本当に素晴らしいことだと思っています。だから、そういうような形で、ぜひこれから人口を減らさないためには、自分の家族をまずは近くに置くということが大事だと思っています。そういうふうこれからまちづくりの中で、大いに町の皆さんにそれを、協力をお願いしていくというのは私の考えでございますし、ぜひ議員の皆さんもそういうことで、周りに対して宣伝をしていただきたいなと思っております。

その方たちに対する、先ほど優遇措置というのがありましたけれども、これはまた考えなくてはいけないということで、先ほどの答えの中にも素晴らしいことであるということで、素晴らしいけれども、それだけで終わったのでは終わりでございますので、そのような形で考えていきます。

もう一つ、先ほどウォークラリーの話がありましたけれども、保健センターでも健康ウォークラリーを予定しておりますので、今回はたまむら歌留多と健康ウォークラリーをマッチしながらやっということうことで話をしておりますので、かるたの商工会の青年部の皆さんと保健センターと話した中で、お互いに自分の、ウォークラリーの意味が通じるような形のお祭りにしたいなと思っておりますので、そのような準備を進めております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番(浅見武志君) 約束してもらいたいのは、こういったいろいろなイベントの事業仕分けをきちんとして、成果をきちんとしていただきたいと思いますのですが、その辺について一言でよろしいですが、よろしくお願いします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 事業仕分けをして、まずは私の考えている町民の皆さんに大いに参加していただくということでやっていきたいと思えます。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番(浅見武志君) ありがとうございます。

それから、先ほどの人口の施策、私いろんなところの地域のテレビだとか、先ほども言われました

人口の数が違うのではないかと、いろいろ言われましたが、こういった子供が生まれた人に地域振興券を配るといことは、そこでおむつ代になるわけです。そうすると、やっぱり子供を産む気持ちにもなるし、それで女の方が子供を産む気持ちになるというのは、だんなさんの優しさと、ここに住んでいけるかという、そういう安心感、安定感がなければ子供は生まれないと思うのです。だんなさんが優しくして、この玉村町で子供を産みたくなるような巣づくりをするには、やっぱり町長がいい巣をつくっていかねばだめだと思し、それから結婚しない人がまだたくさんいますから、玉村総合見合いセンターでも町長がセンター長にでもなって、本当に玉村町の人がよそから嫁さんなり婿さんを引っ張ってこられるような施策を考えていただかないと、人口はいつになってもふえない。先ほど、前回のときもそうですが、高橋議員のときもあつたけれども、出生率はふえているわけです。でも人口は、死ぬ人は二百何人で、普通計算すれば80人から90人ふえていましたよね、それは転出者がいるということなのです。転入者も、大学が終わって帰ってくるには就職がなければだめ、雇用を生まなければならないということは、この立地条件を考えたら貸倉庫だとか、そういった物流の中心地点になるし、高崎市で10万円の土地なら玉村町は9万円にしますとか、やっぱりディスカウントしてでも、例えば税金を下げるなりしてでも、玉村町に誘致をどんどん、専門の企業誘致なんかの方なんかとプロジェクトを組んで、他の高崎市、前橋市、伊勢崎市に負けないようなプロジェクトチーム、若い課長、係長にすばらしい方いると思うので、そういう人で将来の10年後の玉村町を見据えたプロジェクトチームをつくるなり、何か前に副町長もそういうような若い意見を出して玉村町を変えていこうというような意見も言われていましたから、そういったような、本当に課長はもう間違いなく大丈夫だと思うので、係長を、そういう若いプロジェクトチームをつくって、玉村町の発展のために、人口増加にいろんな意見を出し合ってもらいたいと思いますが、その点について副町長が代表となってやってもらえればと思うので、その点について一言、副町長、よろしくお願いします。

議長（宇津木治宣君） 横堀副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長（横堀憲司君） 大変おっしゃる意味はよくわかりました。

今私たちも、課長は役場の本当の中心的な幹部でございますから、これはもちろん一生懸命やっていただきますけれども、係長さん、あるいはその下の若い人たち、こういった人たちのいろんなアイデアであるとか考え方を取り入れて行政を進めていこうということでは、今計画だとかいろいろつくっておりますけれども、そんな中にもそういった意見を取りまとめる場とか、そういったものを設けておりますので、そういったことを今後とも充実してやっていきたいというふうに考えます。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 課長には、本当に総合的な年間計画があるわけですし、いろんな課を渡り歩いていた課長ですので、そういった課長会議というのはいろいろあるので、そこで意見を出し合っ

てもらって、よりいいものにしていただきたいと思います。

係長については、そういう係長の集まる会というのものもあるわけですね、役場の中で。そういったところには夢構想をつかみとるような、こういった意見を出して人口をふやす政策を考えるだとか、企業誘致をするにはこうやったほうがいいよとか、若い人はインターネットでいろんなところ調べられますから、そういうところへ研修に出して、本当にこんなドーナツ状態の玉村町、市に囲まれて、真ん中のあんこのドーナツ状態の中の小さな町ですから、そこで生き延びるためには近隣の市に負けないような施策をしていかなければならないと思うのですが、町長、そういったプロジェクトもつくって人口増加を図ったり、そういったイベント事業の見直しをしたりとか、そういったものをしていただければと思うので、最後に一言言って終わりにしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、この町のこれからのキーポイントの一つは、若い人たちがいかに活躍できるかということにあると思うのです。そういう中で、若い人が本当に伸び伸びと力を発揮できるような町の雰囲気というのを、何でもいいと思いますから、若い人に自分の考えを打ち明けてもらって、活躍できる、役場の職員はもちろんそうですけれども、それ以外の今活躍している商工会青年部をはじめ、若い人たちが本当に町の中で活躍できて、おもしろい町だなというのが人口増加につながる、私はまちづくりだと思っておりますので、そういう形で今後は積極的に、今まで以上に若い人の力を活用するというか、利用するというのか、発揮していただきたい、そういう町にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 浅見武志議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 町長になりたてのときは、元気な町をつくるのだといった意気込みがたくさんあったと思います。やっぱりそういった施策をしていただいて、本当に若い力を導入して、人口や経済の発展を玉村町から発信していけるようなまちづくりをしていただきたいと思いますので、今日はありがとうございました。

以上で一般質問を終了します。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午後2時45分に再開いたします。

午後2時28分休憩

午後2時45分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

9番（町田宗宏君） 9番の町田宗宏でございます。先ほどの浅見議員の質問、それから答えと聞いていたのですけれども、町長以下、課長さん方も半分ぐらいは随分眠そうでした。議員も半分ぐらいは、寝ていたのでしょうか、眠そうにしていたのでしょうか、それが現在の玉村町の全体の状況だと思います。余り期待もしていないと、生きていられればいいのだと、こういう、課長は課長で定年までやらせてもらえればいいと、議員は議員で次の選挙に出るか出ないかわからなくて、黙っていればどうかなると、そんな感じの人が多いのだと思うのです。それが本当に、この町の町民の状況ではないかと思うのです。それをどうにかしなければいけないと。しかし、私一人ではどうにもならないのだと思いますけれども、精いっぱい質問をいたします。真剣に、真剣勝負で臨みたいと思いますので、町長以下、それから議員の皆さんもよろしく願いをいたします。

5月の16日に、私の議会報告を我が家の倉庫でやりました。来賓として中曽根弘文さん、参議院議員ですけれども。それから、大澤県知事の代理として秋山さん、それから県議員は前橋市の出身の中沢さん、玉村町出身の井田泉さん、それから市議員は前橋市、高崎市、伊勢崎市の方に何名か来賓として来ていただきましたが、その来賓のあいさつということで、中曽根参議院議員には国政報告ということでちゃんとやってもらいましたし、それから県知事の代理の秋山さんにも県政報告ということで県の、県政の状況について皆さんに報告してもらいましたが、中沢さんと井田さんには来賓としてあいさつをしてもらいました。そのときに、井田県議さんがこんな話していました。私が県議員に立候補する前に、町田さんのところへあいさつに行ったら、そうしたら町田さんから、東毛広幹道と関越高速道路の交差点にインターをつくってくれと、これは必ず実現できるからと言ったらしいのです、私が。それで井田さんは、いやいや、えらいことを言われたなと思ったのだそうですけれども、県議員に当選して一般質問したとき、多分一番最初だと思うのですけれども、その話したらしいのです、インターの話。それで、その後県庁に行ったときに関係部署の部長さんですとか課長さん方に、こうこうでインターが必要なのだと、インターは県にとって物すごくいいのだという話をして、そうしたら平成23年度にスマートインターですけれども、（仮称）の高崎玉村インターができることになったと、大変うれしく思っていますと。できないと思っても、一生懸命やれば実現するものだということを町田さんに教わりましたと、こんなあいさつをしてくれて、ああ、私そんなことを話したかなと。そのインターの話は、もう7年ぐらい前から高崎市長の松浦さんにはずっと話していて、大体もうできる段取りはできていたのです。しかし、県議さんにもお願いすれば早くできるようになるのかなと思ってそういう話をしたのですけれども、いいのができるなと期待をしております。このインターも、これからお話しします玉村町の人口減少を食いとめる一つになればなと思っていますところでございます。

それでは、一般質問通告書に基づきまして質問をいたします。まず第1は、町の人口減少を食い

めるための施策を講ぜよということでございます。玉村町の人口は、第5次玉村町総合計画の説明によりますと、このまま推移すれば平成32年度には3万5,630人に減少すると、こういう説明を聞きました。また、第4次玉村町総合計画においては、平成22年度の人口を4万2,000人と、そういう目標を立てていたのです。そのことを考えますと、この玉村町の人口は物すごい速度で減りつつあると、こう思うのです。それから、このままいけばずっと減っていってしまうと。そこで、伺いをしますけれども、町の人口はいつごろから減少し始めたのか。人口減少の原因をどのように考えているか。過去において議員から、我々議員から人口減少を食いとめるためにどのような提言がなされてきたか。町は、人口減少を食いとめるためにどのような施策を講じてきたか。最後に、人口減少を食いとめるために今後どのような施策を講じようとしているか。以上が第1番目の質問でございます。

2番目の質問です。都市計画マスタープラン及び線引きの見直しを急げということでございます。玉村町は、第5次玉村町総合計画の策定と並行して、都市計画マスタープラン及び線引きの見直しをしようとしております。

そこで、伺います。見直しに当たっての基本的な考え方はどのようなものですか。

2つ目、(仮称)高崎玉村スマートインターの周辺及び東毛広域幹線道路の沿線の開発はどのようにしようとしているか。

3つ目、前橋市、高崎市、伊勢崎市等の周辺市の開発と、この都市計画マスタープラン及び線引きの関係はどのようにしようとしているか。

3つ目の質問です。税滞納者の預金差し押さえ訴訟和解問題についてでございます。この問題は、昨日の笠原議員、石川議員の質問と完全に重複をしているところですがけれども、極めて重要な問題と考えますので、重複をいとわず質問をします。重複をいとわずお答えを願いたい。

1つ、なぜ和解したのか。

2つ、和解前になぜ議会に諮らなかったのか。

3つ、和解金はなぜ62万円なのか。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(宇津木治宣君) 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、町の人口減少を食いとめるための施策についてでございます。まず、人口が減少を始めた時期についての質問ですが、平成16年の3万8,373人をピークにして、平成17年以降減少に転じております。

次に、人口減少の原因についてですが、主な原因といたしますと以前のような転入者の増加が見られなくなり、平成17年以降、転出者数が転入者を上回っていることによるものであります。

次に、減少を食いとめるための議員からのご提言についてでございますが、議員皆様をはじめ、各位より議会一般質問などを通じてさまざまなご意見、ご提言をいただいております。最近の一般質問で申し上げますと、少子化の進行と関連しまして、少子化に対する町独自の全庁的な取り組みの必要性についてのご意見や、庁内に定住促進のためのプロジェクトチームを設置してはどうかとの提案や、2世帯住宅建設に対する補助金制度の創設についてのご提案などをいただいております。そういうことによって、執行としては検討しているというのが現実でございます。

続きまして、人口減少を食いとめるためにどのような施策を講じてきたかということでございますが、例を挙げますと平成21年10月より実施しております中学生までの医療費の無料化や、今年度より開設しましたファミリーサポートセンターの設置、また保育所におきます時間外保育や一時預かりの実施など、子育て世帯が働きやすい環境づくりなど、若い世代の方々にとって魅力ある町とすること等により、玉村町に定住していただけるよう取り組んでまいりました。また、北部工業団地の開発では当該地域の市街化区域への編入を行い、意欲的な企業の進出を支援することを通じて雇用の場の創出につながっているものと思っております。

最後に、人口減少を食いとめるための今後の施策についてですが、さきに浅見議員さんにお答えしたとおりで、第5次総合計画において、これは非常に重要な柱と位置づけておりますので、いろいろな議員皆様からの貴重なご意見やご提言、そして住民の皆様からのご意見、ご提言を聞きながら、この人口減少問題については真剣に取り組んでいくということでございます。

続きまして、都市計画マスタープラン及び線引きの見直しを急げということについて、まず見直しに当たっての基本的な考え方はについてですが、都市計画マスタープランの見直しは昨今の社会状況の変化、北関東自動車道や東毛広域幹線道路などの開通見込み、少子高齢化の進展などの都市計画を取り巻く環境が著しく変化している状況のもと、その対応をしていくため計画期間中ではありますが、全面的な改定を行い、2カ年で見直しをするものでございます。

また、線引きの見直しは都市計画基礎調査の結果を踏まえて見直すこととされており、その見直しをするに当たっては、上位計画である玉村町総合計画や現在見直しを予定している玉村町都市計画マスタープラン、群馬県が策定している玉村都市計画区域マスタープランなどで示される土地利用の方向性を踏まえ、また地域の動向や基盤整備の整備状況を確認しながら、次回定期見直しにかかわる線引きの方向性を定めてまいりたいと考えております。

次に、これ仮称でありますけれども、高崎玉村スマートインターの周辺及び東毛広幹道の沿線の開発についてでございます。この沿線周辺は、圃場整備された農地が広がり、平成3年に市街化調整区域に指定され、市街化を抑制すべき区域となっているため、著しく開発が抑えられているところがあります。しかし、この沿線にある高崎玉村スマートインターチェンジからは、高速道路網へのアクセス、また東毛広域幹線道路の整備により県内の県央と東毛地域を結ぶ大動脈であることから、それらが結束するこの周辺は、群馬県はもとより国内産業発展のための物流などの重要な中心拠点として、

その存在価値はますます高まることが予想されております。したがって、都市の秩序ある発展と農林漁業との調和を図りながら、計画的な市街地を形成させていくために、現在策定中の第5次玉村町総合計画や今回見直しをする玉村町都市計画マスタープランなどで、その土地利用の方向性を位置づけていきたいと考えております。その際には、周辺市と一体となって開発する必要が生じた場合は、連携を図っていきたいと考えております。

続きまして、税滞納者の預金差し押さえ訴訟和解問題についてでございます。まず最初に、なぜ和解をしたのかについてお答えいたします。昨日の笠原議員並びに石川議員の一般質問に対してお答えした内容と重複いたしますが、ご了承いただきましてご説明申し上げます。今回の町税滞納処分に係る訴訟事件については、町税務課による債権差し押さえ処分、これ預金の差し押さえ処分でございます。に対する相手方からの行政不服審査法に基づく異議申し立てに始まり、前橋地方裁判所による第一審の判決に対し、相手方より東京高等裁判所に対する控訴状の提出が行われたことによります。この点の経過については、既に昨日の答弁にてご説明をしたとおりでございます。

今回の町税滞納処分に係る訴訟については、既に1年7カ月の歳月を要し、弁護士費用も100万円を超えております。今後の控訴審、さらには上告審まで考えられる中で、相当の日数と費用が想定されること。相手方との交渉において納税制度につきその必要性及び納税者の生活実態の尊重をともに重要であることを相互に認識し、本事件を円満に解決することで合意に達することができたこと。前橋地方裁判所における第一審の判決ではありますが、今回の当町の行った町税滞納処分の手続が適法であり正当なものであることが公の判断として出されていることなどを総合的に判断し、今後も裁判を継続することよりも、早期の和解を行い解決を図ることが、町政の運営においてより重要なものであるとの判断を行い、今回の和解となったものでございます。

次に、なぜ和解前に議会に諮らなかつたのかについてご説明申し上げます。この質問についても、既に笠原議員さん並びに石川議員さんの質問に対してお答えしたとおりでございます。今回の和解については、地方自治法の規定により議会の議決事項として当然議会に諮らなければならない事案であります。さきにお答えしたとおり3月議会終了後の3月30日に相手側との最終の和解案の合意が得られたこと。相手方は、既に東京高等裁判所への控訴状を提出しており、一定期間を置くことでの相手方の気持ちの変化の可能性等、4月以降では和解が難しくなることなどの理由により、今回地方自治法第179条第1項に規定されている普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたとの規定により、専決処分の判断をさせていただいたものであります。今後は、執行機関として専決処分の取り扱いについては、より慎重な取り扱いを行うべきものと考えております。

最後に、なぜ和解金は62万円なのかについてお答えいたします。本件和解書に明記されている金額については、相手方並びに相手方弁護士との交渉において決定されたものであり、本件事件の解決金として相手方より提示され、和解金としてこの金額を受け入れたということでございますので、よ

ろしくお願いいたします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） それでは、本席から質問を続けます。

まず、第1項目の質問ですけれども、町の人口減少の原因と対策について平成19年9月の定例会で一般質問をしました。そのときに、文書がちゃんと私のところにあるのですけれども、このような人口減少に対しては、子供を産み育てやすい環境づくりや若者にとって魅力ある雇用環境づくり、そして安全で安心して健康に暮らせる環境づくりに積極的に取り組むことによって、人口を維持することができるものと考えておりますと、町外への流出を食い止め、定住人口をふやし、人口を維持することができるものと考えておりますと、こう言ったのだ。その後、私はずっとこれに関連する質問をしてきたのです。例えば幼稚園や保育所の保育料、授業料、これを安くしたらどうかとか、あるいは小学校、中学校の給食費を減らしたら、安くしたらどうなのとか、減額したらどうかとやってきたのですけれども、やらないのです。それから、下水道の整備をもっと早くやれと盛んに言ってきました。県は、補助金出すからと進めてくれと、こんな話もしてきました。だけれども、なかなかやらないのです、そういうのに。例えば五料に移り住んできたいと、いつ下水道が整備されますかと、20年後ですと言ったらやめてしまいますよ、そんなのではもうやめたと。少し土地代は高いかもしれないけれども、伊勢崎市のほうがいいやとか、そうになってしまうのです。そこで、私は言うのです。この人口を減らさない、少なくとも減らさない施策というのは、町の全体の施策なのです。それがほとんどすべて関係をしていると。各課長さんいいですか、例えば企業誘致の話だってそうです。玉村町にすばらしいいい企業ができれば、しかもそこに就職できる企業が誘致されてどんどん来れば、外へ出ないで、大学は東京に行くかもしれないけれども、玉村町へ戻ってくるのです。企業誘致、過去5年間で何社ぐらいきましたか。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 私引き継いでからは、前橋市のほうの土地に近いところへ訪ねてきた企業があります。それとまた、企業、事業所、大きさはいろいろあるかと思えますけれども、小さなものについても幾つか来ておりますから、今1年たったわけですけれども、その間には3社か4社来ていると思えます。ただ、玉村町は現状、ご承知のように除外が絡んでくる、政策のほうから入り込まなければならぬというところがありますので、それがネックになっているのが1個の原因には感じております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) 大きな企業で来た企業ないと思います。年間1,000億円超えるような企業来ていないと思いますよ、ないのです。100億円超えるのもないかもしれません。ジェムコは、本社は玉村町にあるのだから、それでできた。それから、今度あそこの東部工業団地の10ヘクタールですか、造成してあそこへ出るという、あれは関東精密鋳断で、あるのです、既に。新しい企業ではないのです。そういう観点から見ますと、玉村町はずばらしい企業は来ていません、はっきり言って。ここ数年間はないのです。来にくいのです。なぜ来にくいといたら、土地を用途変更するのがまず大変なのですから。いいですか、そこら辺のところをしっかりとだめだと思えます。

それから、下水道のことをちょっと聞きますけれども、これから5年間後の目標は70%だと言った。そんなことやっていて人口はふえないですよ、減ります。将来だって、10年以降だってまだ下水道引かれないところがいっぱいあるのだから。それをもっと目標上げられないのかね、どうなのですか。

議長(宇津木治宣君) 原上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長(原 幸弘君) 今回の見直しにおいて、残りの全地域を認可というのは難しいです。なぜかといいますと、残り5年間に整備できる範囲というのがあります。全部認可をいたしますと、全部は工事ができないということで、県のほうでこれは何だということになってしまいますので、よろしくをお願いします。

議長(宇津木治宣君) 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) 県のほうは、県は全国平均より低いのですよね、下水道整備率低いのだ、これは去年僕ずっと質問したのだから。それをたしか5年以内ぐらいで90%ぐらいやるのだというのだ、それは集中浄化槽も含めてやるのだけれども、5年後に70%ぐらいだよという、そんな町に人口が、人が移り住んでくることはないよ、はっきり言って。もっとふやさなければだめだと思。全域100%やれなんて言っているのではないのだ、2年間かかるなんていうのを10年以内ぐらいにおさめたらどうかと。そのかわり、全部県央の処理場につなげなくていいのだ。高橋議員が言っていたでしょう、それぞれの地域で集中浄化槽をまずつくればいいではないか。それで、5年後には80%ぐらいに持っていくと、どうですか、上下水道課長。

議長(宇津木治宣君) 原課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長(原 幸弘君) 議員さんおっしゃるそのとおりでございます。うちのほうもできるだけ認可をふやすように頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

議長(宇津木治宣君) 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） ぜひよろしく願いいたします。そのときに、南玉もぜひ入れてください。暑くなってきたので、ちょっと脱がせてもらうけれども、あといろいろなことがみんな絡んでくるのです。それから、都市公園のこともそうです。玉村高校もそうです。玉村高校がなくなるとなったら必ず人口は減ると思います。何だ玉村町というのは教育に力を入れないのかと。そこで、教育長、どうしたら玉村高校が残ると思いますか。

議長（宇津木治宣君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） ご質問にお答えします。

残す、残さないということは、町の教育委員会としてはできませんが、とにかく今の小さな小規模の学校の改編というのが、一応先ほどの質問もございましたけれども、来年度で基本プランが終了すると、県の。それで、その検討委員会の結果が、今やはり小中学校も適正規模ございますが、適正規模が4学級から8学級ということを出されている。ただ、地域性もいろいろございますので、2学級でも残る学校ももちろんあるでしょうし、やはりその中では特色ある学校づくりというものを進めていくことが、一番残す道としては大事なことはないかなと、それぞれの子供のニーズに応じた学校づくりということを考えていく必要があるのだろうというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 攻撃は最大の防御なりと。私は、それ正しいと思います。私が常々言っているのは、県の教育長、福島さんに言ってください。県立女子大を男女共学の総合大学にして、そのもとに附属高校、中学、小学校、幼稚園つくったらどうかと。要するに教育の町にすると、だから頼みますよと。まず、県立女子大を男女共学の総合大学にしてくださいと、そのもとに同じ県立ですから、玉村高校附属としてやってくれないかと。これは、県にとっても物すごくいいのだと、県民の多くが県立女子大に来るようになるだろうと、県の教育レベルは上がりますよと。附属高校となると、まず名前がいいから、ああ、うちの子をではそこへ入れようという人がいっぱいふえてくると、玉村高校に入るには、やっぱり地元の中学校へ行っていると入りやすいと、こういうぐあいにやると、では中学生になる子供がいるから、では玉村町に移って行って中学へ入れようとか、そういうぐあいにいくのです。そうすると、人口はふえるのです。玉村高校が残るのです。どうですか、それやられますか。

議長（宇津木治宣君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） ぜひそういう方向で、すばらしいプランをお聞きしましたので、機会あるごとに提言をさせていただければというふうに、そんな機会をとらえられればいいかなというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） この話は、先ほど冒頭にお話ししましたが、5月16日の私の議会報告のときに皆さんに報告しました。こういうことをやりたいと思ってやっていると、その場には中曽根弘文参議院議員もいたし、県知事の代理の秋山さんもいたし、県会議員の井田さん、中沢丈一さんもおられてよく聞いていますから、ぜひそれを1発目、教育長のところへ行ってください、県の。こういうことやりたいのだと、玉村高校残してくださいなんて言うことないのです。それをぜひやっていただきたい、よろしくお願いします。

それで、いろいろ今まで私もここで一般質問して、こういうことをやってくれ、ああいうことやってくれとやってきましたけれども、すべてのことが玉村町の人口を少なくとも減らさない、ふやすための施策の一つなのです、はっきり言って。したがって、課長さん、おれの課は関係ないやと、そういうのではなくて、どういう施策を講じたら人口を減らさないで、ふやすことができるかということを実際に考えてもらいたいのです。いいですか。副町長、それを副町長が音頭をとってさ、いろいろよく指導してやってもらいたいのですけれども、いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 横堀副町長。

〔 副町長 横堀憲司君発言 〕

副町長（横堀憲司君） ただいま、きのうから議論になっておりますが、第5次の総合計画を進めております。その中で、当然ながら、前から説明してありますように工法と方式というか、過去の変化率によって玉村町の人口がどうなるかという推計が、前の説明会にも出されたと思うのですが、3万6,000を割るような数字が出ていると。第5次総合計画を組むに当たって、そんな寂しい計画は嫌だと、職員全員汗をかいて、何とか人口を維持できるような、そういった計画をつくっていかうという申し合わせを全職員で、全課長でしましたので、当然ながら議員がおっしゃるように住んでみたい町と、町の魅力の創造というのはいろんな分野で、すべての分野で行えるわけございまして、その辺については職員を挙げて努力をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） この人口減少は、平成16年をピークにずっと下がってきたと、ちょうど私が議員になった以降にずっと減ってきたのです。町長も同じですね、町長になっておられて余り変わりませんから。減ってきているのです。これは、我々の責任でもあると思います。しかも、その人口減少は、町の衰退を意味しているということなのです。だから、Iターン、Uターン、それぞれの市町村がみんなやっています。どうやったらIターンさせることができるのだ、どうやったUターンをするのかと一生懸命考えてやっていますから、玉村町もそれを真剣に考えていただきたいと思います。

2番目の質問の都市計画マスタープラン及び線引きの見直しを急げと、このことについてこれから

質問をいたします。2年間で都市計画マスタープラン及び線引きの見直しを行うと、私はこれは遅いと思います。なぜかと申しますと、平成23年度末には(仮称)高崎玉村スマートインターはできるのです。それ以西は、高崎東口まで4車線が開設してしまうのです。いいですか、4車線が。マスタープランは、そうすると24年度に見直しが終わるということですか、どうですか。

議長(宇津木治宣君) 横堀課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長(横堀徳寿君) 今年度の予算とっておりますから、22と23、24のスタートというものができます。

議長(宇津木治宣君) 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番(町田宗宏君) 大体ああいう大きなものができるときは、その前から都市計画マスタープランなり線引きは、見直しておかなければいけないのです。見直して、こうするのだと。しっかりした検討の後の、少なくとも案はできていなければ、ぴちっとしたのはもう今年度中には。本当はそういうものなのです。それができてから、できると同時にスタートしますと、これはまた大変なことでしよう。しかも、インター周辺とか東毛広幹道の沿線は市街化調整区域だと、これを用途変更して、それで何かつくと、すぐ3年や4年かかってしまうのだ。そういうおそれはないですか、どうですか。

議長(宇津木治宣君) 横堀課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長(横堀徳寿君) 実際に広域幹線道路の路線を頭の中で描いていただきたいと思います。関越を超えてスマートインターチェンジ、それで藤岡・大胡線で、新しい藤岡・大胡線、南玉の前を通過して下之宮ということになります。玉村町、上下新田と板井と斎田の前、福島も含めてですけども、有料農地のど真ん中を突っ切っていくわけですから、そのはたに残されたところへ、飛び地の例えば工業団地をつくるとなると20ヘク、今既存の工業団地が50ですから、工業団地を半分切って25です。それを工業団地つくるとしても、それだけの大きさのものをこの中心につくれるかとなると、そういうものも難しいということになってきます。ですから、早急に今何が考えられるかということ、既存の今ある芝根の工業団地の50ヘク、今度ふやしてになります。前の総合計画で、町の1次、2次からつながっている総合計画の中にもうたっております、工業団地とするという計画があります。それも途中でマスタープランが10年前にできていますから、それをしよったような、ダブったような形で色塗ってありますから、その工業団地のところをにじみ出し、今回オーダー方式で作りましたけれども、それよりもまた積極的に、その区域をまだ大きく色を塗った計画ができていますから、早急にそういうものを整備するというのをここ数年前からやっていたら、今質問の途中でありましたようなオーダー的なものにも、オーダーでなくて注文があっても、ありますよというのが対応できたなというふうには思います。

それと、関越の東側のスマートインターの北側、そこにも県のほうのマスタープラン、手元にありますけれども、町のほうのマスタープランを受けたような形でできていますから、その場所はまだ何の手もつけてありませんけれども、ただ平成10年ごろに前のマスタープランができていますから、それで十何年たっています。日本経済が崩壊したのが平成3年だと思います。玉村町の線引きが平成3年3月15日、用途指定しましたから。その後、日本経済ががたがたとなって、みんな元気がなくなっただという空間がその部分にあります。そのときに、町のマスタープラン、総合計画の見直し等があったわけですが、いざ町が大きな借金をしょって工業団地つくるかどうかという、それはまたその当時の議員さん、そして住民の方、首長等の中の、町の安定した経済の中で財政を運営していきたいというような考えを持っていたので、町田さんが先ほど言うスマートインター6年、7年前には情報を得たという、そういうふうな情報を得てあった方もいたかもしれないけれども、そこを踏ん切ってその周辺をどうしようかという、そこまでは熱が上がっていなかったのかなと思います。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） それで、私はこの企業を誘致するとか、そういうのはそんなに私は好まないのです。いい企業といいますが、公害のない、それから非常に利益率のよい、非常に高度な企業は、そういうのは大いに誘致をしたほうがいいと思うのですが、危険な公害を生みそうだとか、そういう企業を誘致するのは、私は余り賛成ではないのです。

それで、玉村町は住宅地域がいいのではないかと。先ほど教育の話しましたが、もう一つは住宅なのです。だから、このインター周辺、それから東毛広幹道沿線は、農地のまま残すか、あるいは商業用地か住宅地、市街化区域にするということでしょうか、そういうふうにするのがいいという意見は持っています。したがって、いろんな意見がありますから、よく検討されて、しかもなるべく早く出してほしいのです。というのは、どんどん進みますから、高崎市のほうはどんどん進んで、もうずっとあれでしょう、今の高崎市の市場の西のほうは、もうどんどん家ができています。だから、そういうのにおくれをとらないように。しかも、高崎市は市場の周辺から東のほうに、日本一でかい流通センターをつくらうなんていう話があるのです。それで、日本海の魚から太平洋の魚までそこに持ってくると、それから陸の幸、山の幸、野菜でも何でも、もう東北地方から大阪付近まで、ここに持ってくればいいではないかというようなでかい流通センターをつくるという構想もありますし、それから前橋市はもう工事始まっています、南インター。すぐ西側になりますかね、できますよ、もうすぐ。ベトナムですね、それからカインズホームですか。それに関連して、この間16日に中沢丈一さんが来てあいさつしたときに、インターから玉村町に抜ける橋をかけることについて、町田さん運動してくださいと、こう言った。何で県会議員がおれに言うのだらうと思って聞いていたのですけれども、あれは町長が代表ですから、ああいう橋などは多分かかるのだと思うのですが、前橋南インターのところにも、もうそういうでかい商業のあれができると。それから、伊勢崎市のほ

うは皆さんご承知のとおり50平米ですか、50町歩ぐらいの土地、田中の十字路、南のほうですけれども、県があれば開発すると。そうすると、玉村町は工業とかそんなに誘致する必要はないと思うのです。もうそういうのを玉村町が利用すればいいのです。玉村町は、こんなにいい場所なのだと。周辺の工業地帯なり、そういうスーパーなり商業地域に行くと言ったって、もう10キロ以内なのだから、みんな。そういうところへどんどん通えますよと、しかも土地が安いのだと、そういうPRを大いにすべきだと思うのです。町長、いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） これは、町田議員さんの言うとおりでございますので、私の考えもそんな考えでございます。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） その話はそれで終わります。

次に、裁判の和解の件について質問をいたしたいと思います。4月の15日に全員協議会の席で、この滞納者に関する裁判の説明がありました。それを何回か聞きまして、一生懸命メモをして考えたのですけれども、きょうの町長の答弁とかなり違います。何でこんなに違うのかと思うほど違います。

まず、和解についてお話ししますが、4月15日の全員協議会では次のように言いました。一審で町が勝ったわけではないと、このまま裁判を続けると、町長はうつ病になって町長をやめなければならなくなると考えて和解したと、はっきりそう言っていますよ、録音残っているのですから。それで、町長の答弁は、きのうの笠原議員に答えていたのですけれども、一審で町の正当性なり適法性が公に認められたと、だから和解をすることにしたと。こういう全然違うのです、答弁が。何でこんなに違うのだろうか。町長、どっちが正しいのですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） これは、私が議会で笠原議員、そして石川議員さんに説明した、これが私の考えであるということと、雑音が入らないところでの本当の気持ちだということでございます。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 一審で勝ったわけではないと、このように言っていますけれども、では一審の結論を言ってみますと、ずっと主文があるのです。その最後のほうに、原告の国家賠償請求は、その余の点について判断するまでもなく理由がないと、それで結論、よって本件各取り消し訴訟はいずれも不適法なものであることから却下し、原告のその余の請求は理由がないから棄却することとして、主文のとおり判決すると。要するに町は勝っているのです、明らかに勝っている。明快に結論で言っ

ているのだから。それを勝ったというわけではないというのは、どのような判断から来ているのですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 一審でこれが終われば、その結果で、それが裁判の最終判断になるわけですが、控訴されていくということ、日本の裁判は三審制でございますので、控訴されるとまた控訴審で争わなくてはならない、そしてまたその後上告にいきますと、また上告審で争わなくてはならないというのが日本の裁判の制度でございますので、一審で終わるとすれば、今町田議員さんが言ったとおりのことで決定になるということでもあります。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） ある私の後援会の方が、こういうことを言っているのです。町長はだれかに脅迫されていたのではないかと、さもなければうつ病になるなんて考えるのはおかしいと、こういうぐあいにはっきり言ったのです。名前は言いませんけれども、そういうふうには私に言いました。それで、きのうの石川議員の質問のとき、ああ、そういうことかというのがわかりました。石川議員の質問に答えていました。原告は、大弁護士を組んで闘うと言っていたと、これは脅迫ではないのですか、どう感じましたか、町長。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 脅迫とは感じなかったです。ただ、これからの先行きの見通しとして、そういう情報が入っておりまして、今後そういう形になるだろうという予想はされたということ、脅迫とかなんとかということではありません。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 町の代表ですから、もっと強い心を持って、きのうの笠原議員ではないけれども、やってもらいたいのです。大弁護士を組んできたってどうということないでしょう、町は金がないわけではないから、はっきり言って。しかも、この問題は軽々に和解するのではないと、県のほうでも言っていたはずなのです。それにもかかわらず和解をしてしまったと、全く不同意ですけども。町長は、和解をしたのが正しかったと今でも思っていますか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この和解ということは、私の責任でやったということで、すべて私の責任でございます。ですから、批判があるとすれば、それは私に向けていただいて結構でございますし、私

は正しかったか正しくなかったかというよりは、後で結果として皆さんがどう判断するかということではないかなと思っております。自分自身では、信念に基づいて町のことを考えてやったわけですから、それについているんなご意見ございます。だらしがない、度胸がない、うつ病になってしまうのだ、そういうことも言われておりました、私その者は非常に弱い人間でございますので、そういう批判はされても、これはしょうがないなと私は思っておりますし、今回の和解については全責任が私にありまして、私の考えでありますので、これはもうすべての批判は私が受けるということでご理解をしておりますし、私はそれなりの覚悟もしておりますので、今現在私は自分では、これが間違っていない、将来的には皆さんが理解をしてくれると確信をしております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） 次は、和解ではなくて裁判のことについてお尋ねしますが、町長は最終的には町が負ける、最高裁にいて負けると考えた、こう言っているのです。しかし、一審の状況を考えると、一審では完全に勝っているわけですから、負けると考えるのは変だと思っておりますけれども、なぜ負けると思ったのですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） それは、私の今までの経験から、今まで私も銀行で再三裁判をしてまいりました。そういういろんな経験を踏まえた中で、私が直観的に考えた、自分で考えたことございまして、これはこれから先のことございまして、結果はどうなるかはわかりません。凶と出るか吉と出るかということではないかなと思っておりますけれども、私の長年の三十数年間の銀行員生活の中での経験をもとに考えてみますと、非常に厳しいという結論でありますし、私はその中で自分なりに町のために、この公法が一番ベターであると考えてやったことございまして、それは皆さんみんな考え方いろいろありますから、相当な批判もあります。それは、私に対する批判であると思っておりますし、それだけの覚悟をしてこの裁判の和解をしたということで理解をしていただきたいなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） 次に、専決処分のことについてお伺いをします。

4 月 1 5 日の全員協議会において町長は、専決処分をしないで議会に説明してからでも十分な時間はとれた、年度末ということで、専決処分をしても議会の了承はとれると考えて専決処分したと、こう言っているのです。それから、もう一つ言っています。専決処分をしなければならぬほどの時間的余裕がなかったわけではなかった。我々の判断の中では、皆さんが言われるほど重要なことではないと考えて専決処分したと、こう言っているのですけれども、先ほどの町長の答弁は時間がなかった

と言っていますけれども、石内議員が資料要求して提出された資料の別紙のほうを見ますと、これはこういうことではないかと思うのです。2月の18日に相手弁護士を通じて和解案が示されたと、それから3月18日に根岸弁護士より町側の和解案が相手側に示されたと、このようになっています。3月18日、和解案を町が根岸弁護士に頼んでつくってもらって、その時点でこういう和解案でどうですかと議会にかければよかったのではないですか、どうですか、町長。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この裁判は、問題が起きてから1年7カ月でございます。ですから、相当な期間を要していたということでございますので、決して議会の皆さんにこれをかけずに専決をしたというのではなくて、十分に時間があったことは確かでございます。ただ、最後に来て和解をするという最終的な詰めの段階で、3月31日という時間、期限を切ったために、まず3月26日の日に既に東京高等裁判所から呼び出しが来ました、東京高裁へ来いと。私もこれを見て、大変慌てました。これは大変なことだということで、3月26日だったものですから、その後和解の話が急激に進んだということで、たまたま町そのものも年度末でございまして、議会を開いたり臨時会を開いたりというような余裕がなかったということも確かでございますけれども、31日というタイミングをとるために、最後に来て、私自身も非常に精神的に慌てたというのと、時間がなくなってしまったというのはこのとおりでございます。ですから、1年7カ月前からもうこの問題始まったわけですから、今町田議員さんが言われたとおり、時間がないということはないのではないかと言われますけれども、これは確かにそのような理屈も十分に通りますし、私としてもそれはあります。ただ、最後に来て急に話が進み、3月31日という日が迫ってしまったために、この問題について町長としての専決処分という方法もある、これも法律で定められた行為でございますので、町長として専決処分を行使したということでございます。ただ、今後はこの専決処分については、先ほど申したとおり、より慎重に取り扱っていくというつもりでございますので、ご理解をしていただきたいなと思います。

議長（宇津木治宣君） 最後に一つだけ、町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） これで終わるわけですが、町長に和解文書の件で疑問がありますので、後でお伺いしてお答えをしていただきたいと思います。

終わります。

○散 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

本日の日程はすべて終了しました。

これにて散会します。

なお、5日から9日までは休会となります。10日は午後2時から本会議が行われますので、議場にご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時46分散会